

平成28年 第¹/₃回 定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

平成28年 3月 8日開会

平成28年 3月10日閉会

つ が る 市 議 会

平成28年第1回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 （3月8日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第 2 号 （3月9日）

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第13号の説明、質疑	10
・議案第13号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第9号）案	
議案第14号の説明、質疑	21
・議案第14号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案	
議案第15号の説明、質疑	22
・議案第15号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案	
議案第16号の説明、質疑	24
・議案第16号 平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案	
議案第17号の説明、質疑	27
・議案第17号 平成28年度つがる市一般会計予算案	

散会の宣告	5 9
-------	-----

第 3 号 (3月10日)

議事日程	6 1
本日の会議に付した事件	6 1
出席委員	6 2
欠席委員	6 2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	6 3
職務のため議場に出席した者の職氏名	6 3
開議宣告	6 4
議案第17号の質疑	6 4
・議案第17号 平成28年度つがる市一般会計予算案	
議案第18号の説明、質疑	7 2
・議案第18号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案	
議案第19号の説明、質疑	7 3
・議案第19号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案	
議案第20号の説明、質疑	7 4
・議案第20号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
議案第21号の説明、質疑	7 7
・議案第21号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
議案第22号の説明、質疑	7 8
・議案第22号 平成28年度つがる市介護保険特別会計予算案	
議案第13号～議案第22号の討論、採決	8 0
・議案第13号 平成27年度つがる市一般会計補正予算(第9号)案	
・議案第14号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案	
・議案第15号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案	
・議案第16号 平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号)案	
・議案第17号 平成28年度つがる市一般会計予算案	
・議案第18号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案	
・議案第19号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案	
・議案第20号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
・議案第21号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
・議案第22号 平成28年度つがる市介護保険特別会計予算案	

閉会の宣告..... 8 0

署 名..... 8 1

第 1 号

平成 2 8 年 3 月 8 日（火曜日）

平成２８年１回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第１号）

平成２８年 ３月 ８日（火曜日）午前１１時１９分開会、開議

１ 開会、開議宣告

１ 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
総 務 部 次 長	木 村 好 秀
財 政 部 次 長	加 藤 靖
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
経 済 部 次 長	山 内 信 昭
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	三 上 みつる
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	下 山 芝 規
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美
会計管理者心得	北 畠 悟

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	葛 西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） 委員長が決定されるまでの間、臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は20名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

（午前11時19分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） 異議がないようでございます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしという声がありますので、よって私から指名することに決定いたしました。

委員長に木村良博委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） 異議がないと認めます。

よって、木村良博委員が委員長に当選されました。

ここで委員長と交代します。

以上。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長（木村良博君） 一言ご挨拶申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして予算特別委員長に選任されましたが、委員並びに理事者のご協力のもとに円滑な委員会運営に当たりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。座らせていただきます。

これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思

ますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なしと認め、私から指名することに決定しました。

副委員長に天坂昭市委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なしと認めます。

よって、天坂昭市委員が副委員長に当選されました。

◎散会の宣告

○委員長（木村良博君） 本日はこれにて散会いたします。

9日は午前10時に会議を開きます。

（午前11時24分）

第 2 号

平成 2 8 年 3 月 9 日（水曜日）

平成 28 年第 1 回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第 2 号）

平成 28 年 3 月 9 日（水曜日）午前 10 時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第13号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第 9 号）案

議案第14号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案

議案第15号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）案

議案第16号 平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）案

議案第17号 平成28年度つがる市一般会計予算案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
総 務 部 次 長	木 村 好 秀
財 政 部 次 長	加 藤 靖
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
経 済 部 次 長	山 内 信 昭
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	三 上 みつる
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	下 山 芝 規
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美
会 計 課 長	北 畠 悟

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	葛 西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○委員長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席委員数は20名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第13号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 本委員会に審査の付託をされました案件は、議案第13号から議案第22号までの予算案10件であります。

また、地方自治法第121条第2項に基づく本委員会への説明員については、さきに配付の名簿のとおりであります。

審査の進め方は、議案ごとに質疑を行い、質疑が終了してから一括して討論、採決といたします。

これより議案の審査に入ります。議案第13号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第9号）案を議題といたします。

説明を求めます。

三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） おはようございます。それでは、議案第13号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第9号）案についてご説明申し上げます。

第1条であります。今回の補正予算は既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ9,701万6,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ235億7,166万1,000円とするものです。

また、第2条においては継続費の変更を、第3条では繰越明許費について、そして第4条では債務負担行為の追加を、第5条では地方債の追加、変更についてそれぞれ補正するものです。

平成28年3月3日提出、つがる市長。

本補正予算は、年度末を迎えるに当たって、各種事務事業の確定、入札減等による事業精査に伴う予算措置、並びに平成27年度、国の補正予算に伴う対応として一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策及び総合的なTPP関連政策事業等に要する経費について、所要の予算措置を講ずるものであります。

それでは、歳出予算の主な事業等について、概要をご説明いたします。22ページをお開き願います。まずは、中段にございます総務費、一般管理費です。19節に負担金補助及び交付金ですが、自治組織活動助成事業補助金を1,500万円減額としてございます。当初予算の4,600万円に対し、3,100万円の補助金の交付が見込まれており、残りの1,500万円を減額してございます。減額分につきましては、歳入で基金の繰り入れを減額し、積み戻すこととしてございます。

次に、その下の財政管理費ですが、財政調整基金積立金を1億984万7,000円減額してございます。

本補正予算の歳入歳出の差引額の調整をしたものであります。

また、その下、減債基金積立金 2 億3,017万9,000円を減額してございますが、後ほど出てきますが、公債費の部分で長期債元金繰上償還に充てるために積み立てる予定でございました 2 億3,017万9,000円を今回充当するために減額したものです。

その下、合併振興基金積立金1,074万2,000円です。これは、合併振興基金の運用利息を今回積み立てするものです。

次のページをお願いします。企画総務費ですが、(5)番です。地域少子化対策重点推進事業、218万3,000円、これは先ほど申しました国の補正に対応した事業であります。これに對しまして、財源としまして国庫支出金191万8,000円が充当されるものであります。この少子化対策重点事業につきましては、その下にございます出会いのイベント運営委託料、それからつがる出会い創出事業の補助金ということになってございます。

次のページをお願いいたします。2 段目にございます電子計算機管理費であります。委託料の中に情報セキュリティー強化対策業務委託料6,914万5,000円を計上してございます。これも今回の国の補正事業であります。サイバーセキュリティーの強化事業ということでございます。財源といたしまして、国庫支出金が855万、地方債770万、これが充当されることになってございます。

そのページの一番下の段でございますが、社会保障・税番号制度カード発行等事業費646万9,000円です。これも今回の国の補正の事業であります。これは、財源としまして国庫支出金が全額充当されるものです。

次のページ……

〔「財政部長、もうあんつか簡潔にや、しゃべるんだ。本当の
大きいやつぱりや、ひとつつ、ひとつつやって。みんな見
るべはんで」と言う人あり〕

○財政部長（三上保男君） はい、わかりました。それでは、かなり縮小して説明させていただきます。

それでは、特に大きいものということですので、ページを飛びます。まず、大きいものとしまして30ページになります。民生費の社会福祉費です。上から3段目になりますが、障害者福祉費、これが3,226万4,000円の増となっておりますが、その中で大きいものは障害福祉サービス費の給付費、これは施設入所者の増に伴う2,880万5,000円を計上したものです。

その下、ページの一番下です。年金生活者等支援臨時支援給付金、これも国の補正事業です。1 億8,939万8,000円、これは全部国庫支出金が充当されるものです。

次に、32ページをお願いいたします。2 段目、保育所総務費になります。この中の負担金補助及び交付金、これが4,965万1,000円減、そして次の扶助費が7,026万1,000円増となっております。これは、子ども・子育て支援新制度に伴い、保育関連の各補助金が運営費に組み込まれて一本化さ

れたということでございます。

次のページは、中段に扶助費がございます。これは、国庫支出金の返還金、これは平成26年度の精査による返還が生じたということで計上してございます。

次、34ページお願いいたします。一番上の段です。環境衛生費ですが、この中でつがる広域水道企業団受水参加負担金1億7,851万2,000円でございます。これについては、少々お時間をいただいて説明したいと思いますが、これは上水道、黒石の広域水道企業団から平成31年度ですか、先日少々延びるということになってございますが、それに伴いまして、既に黒石の事業団のほうで整備されている施設の利用に参加するということで、つがる市と旧市浦村分、五所川原市なのですが、これを合わせて5億9,372万4,000円、これが負担金となってございます。これは、つがる市と五所川原市、供給水量で案分した額がつがる市が5億3,553万8,000円、五所川原市が5,818万6,000円となっているものです。この負担金について、今回債務負担行為を追加補正して27年度の今回を入れて3年間で支払うということで、7ページにございますが、債務負担行為の追加ということで提出させていただいております。

なお、財源につきましては、本補正予算では一般財源ということで見ておりますが、年度末の専決処分予算補正で合併振興基金を充当して財源を組み替えたいと考えてございます。それによりまして、新市建設計画、これの変更をする必要が生じました。その中に上水道の文言を追加し、一部変更の件について追加の議案を提出する予定としております。議会最終日となりますが、よろしくお願いいたします。

引き続き、歳出の補正予算の説明をします。ただいま受水参加の負担金の説明の下です。出資金ですが、つがる広域水道企業団西北事業分の出資金9,007万7,000円の減、これは補助の採択事業費が減額となったことで精査したものであります。

そのページの一番下です。総合健診センターの建設費、これが全体で4,764万1,000円減額となっております。大きなものは、造成工事2,790万が減額となっております。これにつきましては、28年度に工事を変更しております。5ページの継続費の補正で対応してございます。

次に飛びまして、39ページをお願いします。一番下の段、社会資本整備総合交付金事業費、それから次のページにも（４）番として社会資本整備総合交付金事業費であります。これら減額となっておりますが、これも補助事業費の採択の減ということで、それとまた入札の減もございました。それで、大きく減額となっております。

次のページの住宅費、住宅支援事業費です。これもただいま説明しました補助採択の事業費の減及び入札の減ということで2億7,215万7,000円の減額となっております。

それから、大きいものといいますと、一番最後、45ページになります。先ほど基金の積み立てのところでも説明しました。一番下の段、償還金利子及び割引料ですが、今回長期債の償還元金2億7,241万8,000円、これを繰上償還するということで予算計上してございます。今までもいろいろ財

政規律を保持するため計画していくということで高い利率の借入金について、金融機関と協議の上、繰上償還を実施するものです。これによりまして、今後の償還する利息が1,895万3,000円負担が軽減されるということになってございます。歳出は以上でございます。

次に、歳入、13ページをお願いいたします。一番上の段です。普通交付税1,407万円計上してございます。これは、国の税収が増となったということで、平成27年度の調整分として追加交付されたものであります。一番下の段から国、県補助金とページが続きますが、いずれも歳出の事業費の増減に伴い、それぞれ所要の予算を計上したものであります。

次に、18ページをお願いいたします。財産運用収入ということで、2段目にあります財政調整基金、それから減債基金、合併振興基金、これら1,650万、それから1,008万9,000円、1,070万となつてございますが、これらは基金の運用による利息であります。

それと、次のページ、19ページの一番上の段、減債基金の繰入金です。これは、先ほど歳出で説明しました繰上償還に対して積立金を減額して充当しておりますが、不足分となりますので、基金を取り崩して調整したものであります。

次のページ、最後になります。市債ですが、これについても各事業費の増減に伴い、所要の予算額を講じたものであります。

以上、かなりはしりましたが、一般会計補正予算（第9号）案について説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

なお、質疑の際には、ページと項目を示してください。質疑ございませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 質問する前に、さっきもしゃべったので、こういう説明、議案で、これでちゃんとみんな目通していると思うので、もっと簡潔に、15分も今、20分近くもこの補正予算のこんきさ説明さ時間使ってまねや。

〔「それ違うね、間違っって理解していればまいねもんだもの。

ちゃんと説明してもらわねばまいねでばな」と言う人あり〕

○18番（松橋勝利君） いいじゃ。

〔「いいじゃって、自分がらしゃべったでねあな」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） 質問をお願いします。

○18番（松橋勝利君） 13ページ、農林水産業のこの負担金のところで、今回90万3,000円のこの予算盛っているのだけれども、これは私に言わせれば、この負担金だところで、今ここで盛ってくるということはどうかなと。負担金と言え、大体決まっているものだから、その辺私はちょっと

理解していないので、その辺詳しく説明。

次、17ページ。17ページのところは、これは青年就農給付金事業の補助金、減額1,427万か、減額補正、それからその下のところも497万4,000円と、全部こう3つ、その下の機構集積協力金の交付事業補助金も、これは1,700万、この減額補正の内容だ。これ2つ、もう一ついくか。

次は、23ページ、ここでは企画費、住宅用太陽光発電システムの導入支援補助金、これも減額60万になっているけれども、ここで当初から見て減額の内容というか、今年度もこれは当初予算で84万ぐらい見ていたけれども、そこまでのまず理由。

○委員長（木村良博君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 松橋委員の質問にお答えします。

まず最初に、畜産基地建設事業受益者負担滞納繰り越し分のお金を何で今計上するのかというご質問なのですけれども、これは過年度に滞納した分なのですけれども、2月までに納付するように市のほうで指導して、今現在入っている分です。それで、これからもまだ会計が終わっておりませんので、これからもまだ納付の指導はしていきますということです。

それから、続きまして青年就農給付金なのですけれども、これは27年度の当初は新規を12名ということで見込みました。これは、26年度に11名の方が就農給付金をもらっていますので、その実績をもとに12名を見込んで予算計上しましたが、実際3名の実績となったため、9名が減となったため減額しました。

続きまして、県野菜等産地強化総合対策事業補助金の減につきまして、これは27年、前年度の3月に県のほうで要望をとるわけなのですけれども、その要望で27年度は予算計上しましたが、実績として当初パイプハウスが21棟で、あと機械が1台ということで予算計上しましたが、実績としてパイプハウスが5棟、機械が1台ということで、それで減額補正しました。

続きまして、機構集積協力金等交付事業補助金なのですけれども、これはいわゆる中間管理機構に出し手として農地を貸すわけなのですけれども、その人たちに協力金として交付されるもので、実績として43名が27年度に協力金の交付を受けたということで、面積にして約51町歩でございます。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 木村総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） 23ページの企画費、住宅用太陽光システムの導入補助金の関係ですけれども、これは市の単独事業として太陽光発電システムを普及させるという事業でございます。当初は8件で96万を予算計上しておりますけれども、今年度実績が3件、36万の実績ということで、その分の減額分60万でございます。この補助については、一応1キロワット3万円として12万円を限度額として補助制度を設けたものでございます。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今この最初の農林水産業の負担金のところだけれども、結局は払わないでここにあれだと思ってくれるけれども、人数何人だか、それじゃべればいはったばて、そういうところも人数、ちょっともうちょっと。

あと17ページの減額のところ、これは予想よりも少なくなったところで、これは減額だから当然そうなるけれども、やっぱりこれだけ人数が減になるという形で人数が減になるということは何か。PRというか、こういう事業あると、こういうことの宣伝がうまく行き届いていないのでないか、私はこういう感じするの。そういうことで、この事業に対してたしか今年度も予算あると思うので、その辺の考え方を示してもらいたい。

それから、23ページもこれと似たものだけれども、この住宅用の発電システムの件でも当初8件ぐらい見た。それが3件よりない。これも、前のこれに準じるのだけれども、まとめてでもいいけれども、こういうところの事業あるということの住民に対しての周知徹底みたいなものはきちとなされていないので、こういった結果になるのではないの。こう思うのだけれども、それに対して。

○委員長（木村良博君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 松橋委員のご質問にお答えします。

まず最初に、人数は何人かということで長期滞納者として3名おります。3名です。

続きまして、青年就農給付金のPRがなっていないのではないかとということなのですけれども、これは3月の広報で申し込みとるのですけれども、ことしも。昨年も10名の方が受け付けのほうに來たわけなのです。それで、事業の内容、計画書のつくり方等を指導した結果、実際4名の方が申請しました。それで、4名の方が申請しましたけれども、途中で家庭の事情で1名が申請を取り下げするというので、それで3名となっています。今後ともご指摘のとおり、広報等でまたPRして、一人でも多い就農者を見つけるようにしますので、よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 木村総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） 住宅用太陽光発電の関連ですけれども、委員おっしゃるとおり、PR不足もあったものと考えております。この事業は、平成25年度から始まりまして、今までの実績で今年度入れて8件ということで少ない実績になっていますので、今後また広報、それからホームページ等でPRをして事業できるような形にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 他にございませんか。長谷川徹委員。

○8番（長谷川 徹君） 今松橋さんの関連でちょっと質問したいのですけれども、青年就農給付金ですけれども、これは3名ですよね。でも、かわる若い人たちに聞けば、余りにも厳し過ぎるあれがあると。なので、国や県は、攻める農林水産業を進めているにもかかわらず、つがる市の行政に関してはちょっと厳しいと、すごく最初からやるかなという気持ちは途中でたたかれてしまってへこんでしまうと、そういう声も聞こえてくるので、そこら辺聞こえていましたか、情報。

○委員長（木村良博君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 長谷川徹委員のご質問にお答えします。

確かに厳しいということで、市としては国の要綱にのっとって計画書をつくってもらおうということで指導しています。当然国の事業ですので、会計検査もありまして、24年度で会計検査でいろいろ指導があって、それにまた基づいて、市ではそういう返還とかないような計画書づくりをしてくださいということで指導していますので、結果的にそれが厳しいというふうに受けられているのであればしょうがないのですけれども、私も会検とかありますので、そういうことで指導していますので、よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○8番（長谷川 徹君） 確かに言い分はわかるのですけれども、もうちょっと行政のほうで下のほうにおいていくと言えいいかな、もっと親身になって相談室でもつくって、もうきめ細やかなやり方を教えるよとか、なるべくはもらえるように頑張るとするか、そこら辺の気持ちも大事だと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（木村良博君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 長谷川徹委員のご指摘のとおり、今後もまた、指導してるのですけれども、また詳細に指導して一人でも多くもらえるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 他にございませんか。長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 23ページの総務費、下のほうの委託料、出会いイベント運営委託料、それからその下のつがる出会い創造、この事業の中身です。委託先はどこか、それから詳しく参加人数はどのぐらいの人がやっているのか、それ詳しく教えてください。

○委員長（木村良博君） 木村総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） 23ページの地域少子化対策重点推進事業につきましては、冒頭の6ページの繰越明許費のほうに、本年度ではなく28年度に繰り越してやるまた事業ということになっていますので、まだ予算も確定しておりませんので、どこの事業にやるかという、そういうものはまだ決まってはございません。ただ、この事業の考え方につきましては、まずつがる市の課題に対する事業ということで今回計上させていただきました。というのは、つがる市の農家の男性の方の独身者、これをターゲットにしてつがる市以外、また中央の方の女性と出会いの機会をつくるという、まず事業でございます。その中で、事業の内容としては、市民全体に対する講演会みたいなもの、それから対象になる農家の男性の、要は出会いの場に行くときの服装から対応から、そういう指導の講習会、そのほか中で実行委員会つくってもらって、その中でどのような運営すればよいのかということで進めていきたいというふうに考えてございます。

ただ、予算的にはまだどこに委託するとか、人数がどのぐらいとかというところまでは行っておりませんので、よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） この事業の立ち上げを待っていました。やるからには広くPRというか、広く声をかけていただいて、特に農家の後継者、嫁不足で大変苦しんでおります。私のところにも何件か来ていまして、五所川原とか弘前とか青森などが合コンの事業やっているのに、つがる市は全然そういう声が聞こえてこないというので待っている人もおりますので、広報ですと小さくてだめなんです。こういうぜひ人口減少対策とか後継者不足対策になりますので、広報に載せるにしても大きく目立つように、特別の目立つような、そういう宣伝をしていただきたいと思います。

それから、委託先もこれは大事だと思いますので、吟味してお願いしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 木村総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） PRにつきましては、やはり後方だけではちょっと足りないということで、チラシ、ポスター、それらのものも検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 今のあれなのですけれども、私たち経済建設常任委員会が昨年11月に茨城のほうに視察に行ったのです。そうしたら、いたるところにこの合コンというか、それがホテルに行くとかホテルのロビーのところにもあったり、駅に行くとか駅にもあったりということで、目のつくところにいっぱいありました。ですから、これを広報にばかりでなくて、例えば柏の産直とか森田の道の駅とか、人の多く集まるところにパンフレットというか、そういうもので大々的に取り上げて、ぜひ1組でも2組でもカップルが誕生するように力を入れてくださるようによろしく願います。

○委員長（木村良博君） 他にございませんか。松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、30ページの年金生活者等のところだけれども、ここで年金生活者等支援臨時給付金か、これが今回大きく出ているわけだけれども、これ見ますと当初では見ていないのかゼロになっているので、この内容、さっき財政部長、ちょこっと国の補正で云々ということは説明してあったけれども、具体的にどういうあれだかは、そこまでは踏み込んでいなかったのです。

それから、次の32ページ、これも扶助費で保育所運営費の部分で、これも部長が2つを一本にされたというような話はされてあったけれども、その内容を詳しくどことどこがどうなったとか、そういう。

それから、次は34ページ、ここではこれも説明してあったけれども、つがる広域水道の企業団の受水参加負担金、非常にこれは大きくて、これも簡単には説明してあったけれども、もっと具体的に説明して。

○委員長（木村良博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 松橋委員の質問にお答えいたします。

まず最初に、30ページ、年金生活者等支援臨時福祉給付金でございます。これは、全くの新規の補正ということでございまして、これは財政部長も説明ありましたが、国の補正予算で始まったものでございますので、当然我々も当初では予定していなかったものですので、当初ではゼロということで今回1億8,939万8,000円盛りまして、これはそのまま28年度に繰り越しするという事業でございます。

内容といたしましては……

〔「うん、そこや、内容」と言う人あり〕

○福祉部長（境 宏君） これから説明いたします。内容といたしましては、27年度に実施いたしました簡素な給付金、臨時福祉給付金、この該当者の中で年金をもらっているという65歳以上の方に対して給付する給付金でございます。1人3万円、予定では、我々の見込みでは対象者が5,900人、これに対して1人3万円ということで給付費が1億7,700万円になるというふうに試算してございます。繰り越ししてやるものでございますので、政府の方針もございまして、申請期間を5月、連休明けから受け付けいたしまして、できれば6月の早い時期から皆さんに、対象者に給付したいというふうに考えてございます。それに対する予算でございまして、そういったこともございますので、非常勤の職員を雇用したり、あるいは職員もちょっと残業などするというところで、いろいろ計上してございます。

続きまして、32ページの保育所運営費の扶助費、これは国の制度変わりでございます。認定こども園になったりとか、あるいは保育の内容が変わったりということで、19節の負担金補助及び交付金、ここで4,965万1,000円減額になっております。この中で延長保育事業補助金、これとその2つ下の障害児保育事業補助金、それとその下の休日保育事業補助金、その次の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、この4つが20節の扶助費の保育所運営費のほうに移行してございます。また、それ以外に今年度人事院勧告によりまして公務員の給料も上がりました。保育所の保育士の方々の処遇が悪いということをいろいろ言われてございます。そのために、国の政策といたしまして、そういった方に対して処遇改善のための費用負担をしてございます。その分を含めまして、今回7,026万1,000円の増額補正となったものでございます。その処遇改善のものに関しましては1,164万4,000円、そのほか追加分として545万5,000円、これは処遇改善に、充てるということで計上してございます。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 私からは、34ページ、つがる広域水道企業団受水参加負担金について説明したいと思います。

皆さんもご承知のとおりだと思いますけれども、今つがる広域水道企業団というのは、つがる市も含めて10市町村で構成されているのですけれども、つがる市が受水する、参加する前、つまりつがる市を除いた9市町村においていろいろ水源開発、それから広域化、そういう施設とかに112億8,000万

円を9市町村が、いずれつがる市が参加する前に負担しています。それで、つがる市が今度は西北事業として受水に参加することにより、その9市町村が負担した部分に対して、つがる市も受水参加することによって基本水量に基づき整備済みの金額に対して負担金を支払うというような形になります。

それで、先ほど財政部長も言いましたけれども、つがる市としてはその負担金として5億3,553万8,000円をつがる市が支払うわけなのですが、それを3年間、平成27年度、28年度、29年度に分けて支払う。それで平成27年度につきましては1億7,851万2,000円を支払うというような形になります。

以上です。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 30ページの今の年金生活等支援臨時交付金で、今部長説明していたけれども、65歳以上の年金もらっている方の、これに3万円と。それで、人数は5,900人だ。それぐらいと、しゃべってあったけれども、その年齢の何月までで65歳とか、そういうところのあれはどこまで生まれて、そういうところの説明ないようであったので、そういうところのまず説明。

次の32ページの保育所のこれはわかった。

次は、広域水道のところ、かなり詳しく説明あったけれども、これに参加することによって、うちほうの水道の水、これには幾ら雨降らない、何か渇水になったときでも全然関係なく今これだけお金出してつがる市でも5億何千万というお金出すのである。その辺の説明。

○委員長（木村良博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） お答えいたします。

65歳といってもいつ65歳になった方かということでございます。平成28年度中に65歳以上になる者ということで、具体的には昭和27年4月1日以前に生まれた方を対象といたします。

○委員長（木村良博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 松橋委員の聞かれた水道が5億3,500万ほど支払うことによって、今後のこともあるのですが、この場合水道の水量とか全量確保完全にできますので、今後渇水とか、そういう雨とかに対応しても絶対大丈夫ということは責任持って言えると思います。

以上です。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 次は、43ページの、これは通学措置費でありますけれども、委託料でスクールバスの運行业務委託料2,300万の減額、これに対しての説明。

○委員長（木村良博君） 三上教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） これにつきましては、入札減でございます。スクールバスの入札の仕方が単価での入札になっていまして、まず事業日の登下校の送迎、それから事業日の部活動

の送迎、そのほか休日とかで出た場合、あるいは校外学習で出た場合のこの4つに分けて単価で1回当たり幾らという単価での入札を行っております。その結果、例えば登下校につきましても車両込みの場合ですと1回当たり9,000円ほどの入札減が出ておりまして、大規模校になりますと1,000万近くの入札減が出ております。そのために2,300万という結果になりました。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） このスクールバスの件で、今たしか3社でいいんだよな。これどんなのだけ。いろんなうわさというか、そういうものも聞こえてくるけれども、その3社の中でどこか1社やめるとか、あるいはふえるとか、そういう情報はあなた方に入っているのか。

○委員長（木村良博君） 三上教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 私どものほうには、そういう情報は入ってございません。

○委員長（木村良博君） 他にございませんか。成田委員。

○5番（成田 博君） 済みません、簡単に終わりたいと思います。

41ページ、5款住宅費の中の15節工事請負費、公営住宅建設工事2億6,507万円の減額、国の補助が7割ほど減額になったと、上水道もそうでしょうけれども、この減額になったその理由というのは具体的に何でしょうか。

○委員長（木村良博君） 新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 補助金、当初の予算で要望した金額の約7割というようなことで予算配分となりました。この原因はということですが、つがる市とか青森県だけが7割ということではなくて、国全体の要望額に対して予算配分が7割ということになっております。つまりオリンピック関連とか震災関係のほうに予算をとられているものと考えております。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○5番（成田 博君） さきの一般質問の中でも市としてはこれから定住、移住者をふやしていきたい。ところが、逆に国の予算が減ったからといって住宅が建てられない。片方ではやる、やりたい、片方ではできない。これに対して、やはり市長として、市長、今後国のほうに強く働きかけをお願いしたいと思うのですけれども、市長のご意見をお聞かせください。

○委員長（木村良博君） 市長。

○市長（福島弘芳君） 住宅だけでなく、ほかのほとんどの公共事業等、それで今部長が言ったように3割方減額されております。そういうことによって、市営住宅だけでなく、仮に今やっている上水道にしても3割カットというような状態です。やはりそういうことを考えてみますと、今つがる市ではやれない、要するに継続事業たくさんございますので、これもまた予算少しでも多くもらえるように働きかけていきたいというふうに思っております。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

◎議案第14号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 議案第14号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、議案第14号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,503万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億8,571万4,000とするものであります。

それでは、補正予算の主な項目について、歳出のほうからご説明いたします。7ページをお開きください。第1款の総務費及び第2款の保険給付費については、補正はありませんが、歳出に充当する財源の内訳が変更したことにより掲載しております。

第3款後期高齢者支援金では45万1,000円の減額、また4款の前期高齢者納付金の3万4,000円の増額及び8ページ、6款の介護納付金78万円の減額については、今年度社会保険診療報酬支払基金に負担すべき金額が確定したことにより決定したものであります。いずれも被保険者1人当たりの負担すべき単価の変更があったことと前々年度、平成25年度の精算によるものであります。

第7款共同事業拠出金ですが、県内全市町村が共同で拠出金を出し合い、財政負担が過剰にならないようにするための共同事業であり、国保連から今年度の拠出金の確定額が示されております。高額医療拠出金では1,118万7,000円の減、保険財政共同安定化事業拠出金では5,890万4,000円の減額となり、いずれも平成27年度つがる市が拠出すべき金額が確定したことによるものであります。

第8款保健事業費では、特定保健指導委託料で73万3,000円を減額しております。保健指導を受ける人が予定より減少したことによります。

次の保健指導委託料につきましても308万2,000円を減額いたしました。生活習慣の改善に重点を置いた個別健康支援プログラムを策定するため分析評価を行うもので、国保ヘルスアップ事業として計画策定の事業の委託を行ったものですが、見込み対象2,568人を見込んでおりましたが、2,162人と406人が減少したことにより減額となりました。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻りください。第3款国庫支出金の1項1目療養給付費負担金については、国が定率で定める32%を補助するものですが、算定の際、保険基盤安定繰入金の増額に伴い、負担分が差し引かれることから3,617万9,000円の減額となりました。

1項2目の高額医療費共同事業負担金については294万6,000円の減額です。これについては、歳出7款高額医療費共同事業拠出金の減額に合わせ、国が負担すべき4分の1相当額を減額いたしま

した。

また、1項1目の財政調整交付金については、財政力の不均衡を調整するため保険給付費の約16.4%が交付されますが、算定の際、歳出における共同事業拠出金の減額、歳入における保険基盤安定繰入金が増額が反映され、3,488万5,000円の減額となったものです。

次に、6款県支出金の高額医療費共同事業負担金294万6,000円の減額は、先ほど国庫支出金と同様、同額を県が負担すべき4分の1を減額いたしました。あわせて、2項1目の財政調整交付金についても国が財政調整交付金と同様に保険給付金の約7.7%が交付されます。保険基盤安定繰入金が増額が反映され、871万1,000円の減額となったものであります。

第7款共同事業交付金の高額医療共同交付金については、レセプト1件当たり80万円を超える医療費が対象となりますが、実績に基づいた結果2,522万4,000円の減額となりました。

6ページをお願いします。第9款一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金の保険税軽減分2,838万9,000円が増額及びその下の保険者支援分については8,707万8,000円が増額です。所得に応じて保険税が軽減された場合、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1、それぞれ負担する割合で軽減分を補填する制度で、軽減世帯が拡大したことと国の国保財政支援強化策により保険者支援分が大幅に増額したものです。

2項1目の財政調整金繰入金は、歳入の保険基盤安定繰入金が増額、歳出の保険財政安定事業拠出金の減額により、財政調整基金の取り崩しが不要となったため、全額4,567万5,000円を減額したものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第14号の質疑を終わります。

◎議案第15号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 次に、議案第15号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 議案第15号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,102万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7,918万円とするものであります。

それでは、歳出のほうからご説明いたします。6ページをお開きください。1款総務費の第19節では、広域連合負担金として255万円を増額しております。増額の理由といたしましては、広域連合から平成27年度の共通経費負担金及び療養給付費負担金の確定額が示され、その所要額を増額補正といたしました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金についても保険基盤安定事業として県の負担すべき4分の3、市が負担すべき4分の1のそれぞれの納付額が確定したことから、397万5,000円を増額いたしました。

第3款諸支出金の保険料還付金ですが、過年度の保険料還付金の実績見込みがふえたことから30万円を増額いたしました。

次に、一般会計の繰入金ですが、前年度、平成26年度の療養費負担金の確定に伴い、広域連合から返還金があったことから、451万2,000円を補正し、一般会計に繰り入れるものです。

次に、歳入についてご説明申し上げます。5ページにお戻りください。第3款繰入金、一般会計からの繰入金ですが、歳出の事務費等の予算精査、広域連合への負担金が確定したことから、事務費繰入金を223万5,000円増額いたしました。

その下の保険基盤安定繰入金について、納付金が確定したことに伴い、歳出と同額の397万5,000円を増額いたしました。

第5款諸収入の雑入、県後期高齢者医療広域連合納付金ですが、歳出でご説明いたしましたとおり、保険料還付金30万、返還金451万2,000円の合計額481万2,000円を補正いたしました。

以上で説明を終わります。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今こう説明あったけれども、この6ページの後期高齢者医療の広域連合の納付金と、こうあるわけだけれども、今回395万7,000円か、補正しているのだけれども、これの納付の額はやっぱり人数でその町村というか、それ割り当てているのかどうか、その辺の説明。

○委員長（木村良博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） この納付金負担金なのですが、松橋委員が言ったように、人数も関係ありますけれども、計算上は療養給付費、つまりかかった医療費、つがる市民がかかった総額医療費の12分の1をつがる市が負担することになっております。それで、かかった経費が今回の場合はつがる市の場合、平成27年度で39億3,331万2,000円ほど今のところかかっております。その12分の1ということで、実際当初予算額よりも多くかかったということで、その分が負担額として追加になった209万3,000円という形になります。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） もちろん人数もそうだろうけれども、今の説明でいけば医療にかかった、その額も算定基準というか、そういう方向になるという理解でいいのだな。そうすれば、結局は後期高齢者でもできるだけ健康でいる人が多いなら、結局は市の納付金も少なくなって仕向ける。わかった。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

◎議案第16号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 議案第16号 平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 議案第16号 平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,174万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億2,522万1,000円とするものでございます。

詳細についてご説明いたします。まず、歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。1款総務費につきましては、不用額が見込まれるもの、あるいは不足が生じるものをそれぞれ補正いたしました。

2款保険給付費でございます。こちらは、4,565万円の増額補正になってございます。1項の介護サービス等諸費、この中で1目の居宅介護サービス給付費でございますが、これは介護度のある方が自宅でサービスを受けるものの給付費でございますが、当初の見込みよりも月平均で28人ほど、給付費で月平均で636万8,000円増額してございますので、7,640万9,000円という大きな補正になってございます。

2目の地域密着型介護サービス給付費でございますが、これは当初予算要求時よりも利用者が月平均で6人ほど減少しました。そして、給付費が月平均で206万9,000円ほど減少ということで減額補正いたしております。

8ページをお願いいたします。3目の施設介護サービス給付費、これは広域型の特別養護老人ホーム等に入所されている方に対する給付費でございますが、つがる市の方の利用者が減りました。それで、月平均で20人ほど、月額で157万6,000円ほど減額になっておりますので、1,891万1,000円の減額補正ということになります。

6目の居宅介護サービス計画費、これは1目の給付費に連動いたしましてふえてございます。

2項の介護予防サービス等給付費でございます。その中の1目介護予防サービス給付費、これは要支援認定者の利用する訪問通所サービスでございますが、当初の見込みよりも月平均で6人ほど減、給付費で205万7,000円減額となりまして、年額では2,468万4,000円の減額といたしております。

それ以外、9ページの4項1目の高額介護サービス費、これは要介護認定者の自己負担の限度額を超えたものに関して給付するものでございまして、月平均で4人、月額で24万7,000円ほどふえましたので、こういった補正をいたしております。

それ以外、その次のページ、10ページ、お願いいたします。6項1目特定入所者サービス費、これは低所得の方が施設に入所した際の補足的給付でございまして、当初予算要求時よりも月平均で12人、月額で212万5,000円ほど増額、ふえておりますので、増額補正いたしました。それ以外のものにしましては、歳入等の変更がございまして、財源充当の変更ということになってございます。

4款の地域支援事業費の中でございますが、これは不用額を見込まれるものについて減額いたしております。

11ページ、6款公債費、これは平成26年度に借入れ予定があったものの償還を見込んだものでございますが、その後の歳入、財政調整基金繰入金が見込み額よりも増額になったため、借入れが不要になったものでございまして、それによりまして償還も不要となりましたので、減額いたしました。

続きまして、歳入を説明いたします。5ページをお願いいたします。1款保険料でございます。これは、7,009万7,000円と大幅な減額になってございます。この理由でございまして、27年度は第6期の介護計画の初年度でございます。それで、国の計算式を用いまして保険料、あるいはその階層別の被保険者数なども積算したものでございますが、結果を見ますと基準額よりも低い階層の方が見込みよりもふえ、基準額よりも所得の多い方が見込みよりも減ったということで、大幅な減額になりました。理由といたしましては、平成26年度の米価の下落、これが大きく影響しているものと分析しております。

それから、あと3款から5款までは、国支払基金、県の負担金など、内示によって補正してございます。なお、これにつきましては、翌年度の実績により過不足が調整されるものでございます。

6ページをお願いいたします。7款繰入金の5目低所得者保険料軽減繰入金、これは27年度から始まった国の低所得者の保険料軽減策によるもので、公費負担、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1負担するものでございます。この対象となります所得段階の第1段階の人数が確定しましたことによりまして、139万7,000円増額しております。この増額の理由も先ほど申しましたように、見込みよりも低所得の方が多かったということによります。

2項1目の基金繰入金ですが、今回の保険料や国支払基金、県からの負担金の交付額及び介護給付費は、地域支援事業費を精査したところ財源が不足することから不足額を繰り入れるものでございます。1,322万4,000円を繰り入れて、基金の満額を繰り入れたものでございます。

以上で説明を終わります。審議のほうをよろしく願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） ちょっと教えてください。

市内には、デイサービス事業をやっているところはどのぐらいあるのでしょうか。できれば、木造、森田地域に分かれて教えてください。

○委員長（木村良博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 済みません。資料持ってきているのですがけれども、これちょっと集計するのに時間かかりますので、後ほどお答えしてよろしいでしょうか。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 何でもこういうこと聞かかという、最近店は閉めている店多いのですけれども、走っている車見るとほとんどデイサービスの送迎の車なのです。市内では足りないのかどうか。鶴田の施設のほうに行っている人、また鯉ヶ沢のほうの施設に行っている人も見受けられますので、その辺どうなっているのかなと思って伺っているのです。資料あったら、後でいいです。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） これは、つがる市も後期高齢者だんだんふえていくのだけれども、ここで8ページのところの今回居宅介護サービスの給付費が900万以上になっているけれども、今現在それを受けている人の人数当たりどのぐらいあるのかわかるのだから。……なければ、後でいい。

〔「後ほどでよろしいですか。済みません」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

ここで11時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時31分

○委員長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

4番、長谷川委員、18番、松橋委員の質問に対しまして答弁を申し出ておりますので、許可します。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） まず、長谷川榮子委員の質問でございます。木造地区にデイサービスの施設は幾つあるのかということでございますが、7カ所ございます。これ多いか少ないかというこ

とでございますが、その他の地区にもございますし、またこれ市外からも参入するといったこともございますので、比較というのなかなか難しいのですが、これ許可する際に拒否する理由がないもので、例えば介護保険上、不適格なことをしたというような施設であれば拒否できるのですが、そういったことがなければおおむね許可されるということでございます。ということでよろしいでしょうか。

それから、松橋委員のこの介護保険の前に臨時福祉給付金、28年度の年金生活者支援臨時福祉給付金の受給者のところでちょっと説明不足がございましたので、補足させていただきます。これは、あくまでも平成27年度の簡素な給付措置、臨時福祉給付金を受けた方の中で今回65歳になる方ということですので、住民税の課税になっている方は対象外でございます。そこをちょっと説明し忘れましたので、今補足させていただきます。

それから、松橋委員のほうのご質問でございますが、今現在介護保険納めている方、該当になっている方1万1,560人、一応納付してございます。

以上でございます。

◎議案第17号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 次に、議案第17号 平成28年度つがる市一般会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） それでは、議案第17号 平成28年度つがる市一般会計予算案についてご説明申し上げます。

平成28年度つがる市一般会計当初予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ239億9,000万円とするものでございます。

第2条で継続費、第3条では債務負担行為について規定しております。

また、第4条では地方債の条件を定め、第5条では一時借入金の借り入れ限度最高額を50億円と定めております。

それでは、まず歳入からご説明いたします。11ページが歳入の総括表となっております。こちらで大きく増減となっている主な内容についてご説明いたします。

まず、市税でございますが、0.9%の増、2,145万5,000円の増でございます。23億1,208万4,000円としました。これは、平成27年産米の価格引き上げに伴い、農業所得増が見込まれること、それと軽自動車税の見直しによる税収増が見込まれるなどの要因から増額と見込んだものです。

次に、地方譲与税、各種交付金については、これまでの実績を参考にしつつ、国が示している動向を見ながら見込みを立てております。その中で、地方消費税交付金は、消費税収入が伸びまして、

平成27年度の実績を考慮した結果、19.6%の増、9,000万円増ですが、5億5,000万円としてございます。

分担金及び負担金では、54.1%減、7,763万4,000円の減ですが、総額で6,595万4,000円となっております。この要因としまして、子ども・子育て支援新制度によりまして市立保育園から認定こども園に5施設を移行するということから、保護者の負担金が各施設で徴収されるということになるために減額となったものです。

次に、歳入の約4割を占めます地方交付税であります。93億円と、前年度比3.1%の減としております。平成27年度から普通交付税が段階的に減額されていることから、財源の留保額も見込みながら内訳として普通交付税で前年度比3億円減の88億円、率にして3.3%の減になります。特別交付税については、前年度と同額の5億円を見込んで計上したものです。

国庫支出金ですが、17.2%増、6億670万円の増です。41億2,406万5,000円となっております。これにつきましては、車力統合小学校の建設事業、公営住宅の事業費増に伴う増額となったことによるものです。

県支出金ですが、マイナス1.4%、2,212万4,000円の減です。15億7,176万9,000円としております。これは、28年度予算では保育所運営費負担金が8,800万ほど増額になっていますが、本年度、27年度予算で整備した再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金、これが1億1,000万ほど減となったことが要因となってございます。

また、寄附金ですが、ふるさと納税寄附金、平成27年度の実績見込みを踏まえて、前年度比で1,600万円の増額となり、2,000万1,000円としたものです。

次に、繰入金でございます。前年度比71.3%の増であります。3億6,585万1,000円の増ですが、8億7,893万4,000円となりましたが、これは図書館の指定管理料に充当する合併振興基金から4,600万円、普通交付税の減額などの影響により財政調整基金から予算全体の財源調整を含めまして6億4,519万6,000円を繰り入れしたものです。

諸収入については、平成27年度当初予算の合併10周年記念イベント事業チケット販売収入が皆減となったことなどにより、12.1%の減、4,288万5,000円の減になりますが、3億1,281万5,000円となっております。

市債ですが、前年度比66.3%の増、16億6,530万円の増ですが、41億7,540万円を計上しております。これは、車力統合小学校の建設、健診センター等の普通建設事業の増加に伴い、増額となったものです。

続いて、歳出でございます。12ページをお願いいたします。まず、議会費ですが、議会インターネット映像配信業務委託料、議場カメラシステム追加改修工事などが増となっておりますが、議員の共済費などの減により0.5%の減、102万4,000円の減でございます。2億474万3,000円となっております。

次に、総務費です。3%の減です。5,582万9,000円の減です。17億9,107万1,000円となりました。これは、地域創生事業、コミュニティーセンター建設事業費が増となりましたが、指定統計調査費及び自治組織活動助成事業補助金の減、これが要因となって全体で減額となっております。

民生費では、1.2%増、7,730万8,000円の増の67億5,815万9,000円となっております。増額要因は、保育所運営費、認定こども園費、生活保護費の扶助費等の増額が主な要因であります。

衛生費では、総合健診センター建設事業とつがる広域水道企業団西北事業部出資金及び受水参加負担金、一般廃棄物処分場建設事業費が増となったことなどにより67.4%増の27億2,405万円となっております。

労働費でございますが、平成27年度で緊急雇用創出対策事業が終了したことにより57.8%の減、2,704万5,000円の減ですが、予算額は1,977万3,000円となっております。

農林水産業費ですが、つがるブランド推進事業費、6次産業化促進事業費の増及び水産振興費の車力漁港機能保全計画策定業務委託料が皆増となっておりますが、平成27年度の経営安定支援事業補助金、ならし対策であります、これが減となっております。トータルで2.8%の減、5,118万4,000円減の17億4,645万2,000円となっております。

商工費でございます。平成27年度当初予算に計上しました円形劇場のイベント事業の委託料が皆減となりました。20.9%減、4,219万7,000円減の1億5,950万1,000円となっております。

土木費においては、公営住宅建設事業及び稲盛芦沼線道路改良事業費の増加により、10.1%増、2億3,720万8,000円増の25億8,160万9,000円となっております。

消防費でございますが、高機能消防指令センター整備事業の増により24.7%の増、2億7,891万7,000円増ですが、予算額は14億811万6,000円となっております。

教育費です。これも車力地区統合小学校の建設工事、旧木造中央公民館講堂移築保存事業、図書館費等が増となったことから、31.4%増であります。予算額は32億4,258万1,000円となったものです。

公債費は、長期債償還利子は減額となっておりますが、償還元金が増額となり、前年度比1.3%増、4,265万1,000円増の33億394万5,000円となったものです。

以上、歳入歳出で大きな増減のあった主な事業についてご説明申し上げます。これらを積み上げた結果として、冒頭にも申し上げましたが、一般会計予算総額は239億9,000万円となったものでありまして、前年度と比較いたしますと23億3,000万円の増、10.8%の増となったものです。

また、平成28年度当初予算の分析等につきましては、予算書とあわせて送付しております附属説明書を添付してございますが、この中に歳出の性質別予算構成図等がありますので、参考としていただきたいと思います。

以上をもちまして議案第17号 平成28年度つがる市一般会計予算案の説明といたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑の際は、ページと項目を示してください。

まず、歳入について質疑を行います。13ページから34ページまでです。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは……

〔「何ページだ」と言う人あり〕

○18番（松橋勝利君） 今、泡食うな。18ページの土木使用料、ここで住宅の使用料が出ているわけだけれども、ここで市営住宅使用料滞納繰り越し分と、777万1,000円、これあるのだけれども、ここで聞いておくのは今このここに出ている七百何十万の滞納者の人数、今予算で見ているこれをお知らせ願いたいと、こう思います。

それから、次は24ページまで行きます。衛生費県補助金だけれども、ここでは昨年度より大分少なく予算計上されておる。そういうことで、少なく見積もられた原因は何であるか、こういうことであります。まあいいや、そのくらいでいいや。

○委員長（木村良博君） 新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 18ページの住宅使用料、滞納繰り越し分の人数ということです。滞納者124名となっております。

○委員長（木村良博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 私からは、24ページ、衛生費県補助金の1億1,009万8,000円の減額について説明いたします。

これについては、昨年度まで災害時に避難施設に太陽光発電を設置する事業を導入したのですけれども、それが終わりました、その分約1億1,000万、それがなくなったということで減額になりました。

以上です。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 1点目のこの住宅のこの使用料の滞納の件だけれども、これはたしか昨年の12月議会でもこの滞納者の裁判みたいなこともやって、この議場でもたしか私と長谷川榮子議員がかなり厳しく指摘した経緯があると、こう思っておるわけではありますが、ただここでこの124名、これがどうなのだっけ、今ここで予算計上するということはかなり取れる見込みがある、そういうように理解するわけだけれども、私はよく注目するのは保証人の問題なの。保証人2人もついている。それで払わないというのは、どうも理解できないのです。これ何回も私議会のたびに言っているのだけれども、大体3カ月ぐらいめどにして払わない、そういう方には徹底した毎戸で訪問するとか、これどうしても払えない人は、これはやむを得ないけれども、そういうところは当局として徹底して行って、その本人たちと、あるいは保証人たちと会っているのだからどうか、その辺さ。

○委員長（木村良博君） 新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 年初めに各毎戸の住宅にその次年度の4月からの住宅料の通知書、これを毎戸に送付しております。その際に、保証人の亡くなった方とか、そういうこと、あるいは変更になった方、それらの変更通知書を入れて、そういう場合にはぜひ届けてくださいということで年初めに通知をしております。それで、今3月までに21名の方から死亡したとか変更の通知書が来ております。今後も当然本人、保証人に強く納入を要望して、頑張っていきたいと思います。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） これ古い話しゃべってもだめだけれども、だから当初は1人であったものをつがる市になった、合併になった、その時点でこの住宅の滞納者を一人も出さないというような固い決意で保証人1人から2人にまでして、そして、でもそれが私に言わせては何も生かされていないのでないかと、こういう不信感持っているのからいつも言うわけ。あなた方も大変だかもわからないけれども、それは納めないでこのうのと入って最後いなくなった、あるいは生活保護だ、そういうことはやっぱりこれは防がなければならないのだ。そういうことで、いま一度その関係する方々には努力してもらいたい。ただ言葉だけでなく、実際に。そういうことで。

それから、15ページのここの12項の分担金及び負担金のところで7,763万4,000円の今回前年度より減額になっているのだけれども、これに対してのを聞きたい。

○委員長（木村良博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） お答えいたします。

これは、民生費負担金の2節児童福祉費負担金、保育所運営費保護者負担金が主なものでございます。これが前年比7,391万8,000円減額になってございます。これをわかりやすく言いますと、いわゆる保育料でございます。保護者の方が納める保育料、これが減額になっております。理由としましては、つがる市におきましても認定こども園に移行されている保育園がございまして、その分の減額です。この減ったもの、認定こども園というのは各施設においていわゆる保育料、これを徴収するということになりますので、今までと違いまして一旦市の歳入に入るということはなくなりました。今年度、28年度5保育園が認定こども園になりますので、この5保育園の分が丸々落ちたというふうに理解していただきたいと思います。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 次は、ここの25ページの多面的機能支払交付金3億4,340万1,000円の、これあるのだけれども、これはどうなんだっけ。予測として、来年も出てくるとか、そういう可能性はあるのだかと、これに対しての市の各自治会とか、そういうところの事業に対しての指導、そういうことが私から見ればよく行き届いていないのでないか、こういう気がするわけである。したがって、これに対してはきちっと事業を行う町内会とか、そういう団体、そこに指導、どういうぐあいになっているのかなと。そういうことに対してどういう指導を行っているのか。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ただいまの松橋勝利委員からのご質問でございます。

この多面的の事業、これは一区切りとしては28年度で終わりますが、これは法制化されていることから今後もずっと続いていくものと考えております。

それから、指導体制ということですが、今のところうちのほうでは指導をしてもらうために土地改良区にお願いしています。また、市としても計画書の審査、それから予算の審査、これをやっています。最終的には、実績報告出す場面になっては市の会計の審査、当然その前に総会等において各組織における監査も当然しています。あとは現地指導というか、その現場、どこを整備しているとか、そういうのもやっております。実績年度、実績を出す近くになれば、これもまた土地改良区等に指導をお願いするとともに、うちのほうでもチェックを入れまして、最終的に県のほうに実績報告を出すというふうな流れになっております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） ここでこの多面的の支払交付金に対して、監査委員にちょっと聞きたいのだけれども、監査はずっとその事業に対しての監査しているのだからどうか、そこ1点だ。

〔「答弁、午後にしたら」と言う人あり〕

○18番（松橋勝利君） いいのだ、それでもいいのだ。午後でもいい。委員長、こいつ昼にして午後でもいいのだ。

○委員長（木村良博君） それでは、ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○委員長（木村良博君） それでは、会議を再開します。

先ほどの18番、松橋委員の質問に対しまして答弁を申し出ておりますので、許可します。

長谷川監査委員。

○監査委員（長谷川勝則君） どうも午前中に回答できませんで、申しわけありませんでした。質問のありました多面的機能支払交付金、いわゆる保全会の関係でございますけれども、これに関しては指導委託ということで土地改良区のほうに委託しているということで、私どもは書面での監査をしております。まず1つには、毎月行います出納検査をやりまして、年1度の経済部での定期監査の際に、これに関する諸帳簿を適正に経理処理されているかということはございます。ずっと毎年やっているのですが、過去には何ら問題なく確認して検査しております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 平川委員。

○15番（平川 豊君） 21ページの再編交付金のところ。再編交付金の交付は、これいつまでの期限なのか教えていただきたいと思います。

それから、当初の交付から現在までの再編交付金の総額はどのくらいになるのか、また当初の見込み額との差額があるのかなのか、あればどのくらいの差額があるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（木村良博君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 再編交付金のご質問でございます。再編交付金は、平成19年度から28年度まで、来年度までの10カ年の交付金でございます。10年間総額で32億1,195万2,000円と、このような予定でございます。28年度で終わるのですけれども、28年度は全額を市の総合健診センターのほうに全額を充当するというので、委員がご質問の当初の10年間の総額と開きがあるのかということでございますけれども、開きはございません。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 平川委員。

○15番（平川 豊君） 全部使ってしまったということでございますけれども、それで再編交付金の基金は、そうすれば積み立ててあるのかも、また積み立ててあればその交付金の残高、どのくらいあるものか教えていただきたいと思います。

○委員長（木村良博君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 10年間で使い切ることが原則でございますけれども、その今申し上げました10年間総額で32億。この中には、再編交付金で基金を積んでやっている事業がございます。その再編交付金で基金を積んでいるのが、いわゆる市民特別検診事業に充てるために基金を積んでいるということでございます。それから、姉妹都市の国際交流、これにも基金を積んで実施してございます。さらには、祭りの基金繰入金、祭りにもこの基金から出してやるということでございます。それから、子供医療費の助成事業を再編で基金を積んで繰り出しているということでございます。

その各基金の残高でございますけれども、まず姉妹都市の国際交流、この基金は平成26年度末、つまりは27年の当初で基金の残高が2,360万、端数、利子の関係でつきますけれども、10万単位で2,360万ということです。子供医療費の助成事業の基金の残高が2億4,250万、10万単位で行きます。2億4,250万。祭りのほうに出す基金が3,640万、つがる市民特別検診事業に出す基金が5億2,520万。

以上となっております。

○委員長（木村良博君） 平川委員。

○15番（平川 豊君） 10年で終わるということでございますけれども、これ延長はないのか。

それから、再編交付金が期限が来て終了となれば、この在日米軍も終了になるのか、それをお聞きいたしたいと思います。

そしてまた、民生安定事業、ちょっと外れましたけれども、この利用範囲はどこまでなのかも教えていただければ。

○委員長（木村良博君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） まず、再編交付金の国の予算でございますけれども、これは時限立法で10年間ということで予算は決まっております。今現在再編交付金が延長になるかというような情報ははっきりした情報は入ってきてございません。防衛省のほうに、あるいは東北防衛局のほうに問い合わせしてもまだ言えないということでございます。

それから、再編交付金がなくなれば、手当てがなくなれば米軍が撤去するかということでございますけれども、そういうことは決してございませんで、その論点が市としても再編交付金がなくなっても米軍はいるでしょうということで、引き続きその不安解消、あるいは健康の被害を防ぐための手当てはやる必要があるということで、引き続き国のほうには新たな法律をつくって延長してくれというような要望はするつもりでございます。

それから、今この10年間でございますけれども、基金がまだ残額あります。それについては、10年間の枠を超えてまだやれるということは国、いわゆる防衛省のほうと確認済みでございます。

済みません、もう一点ありました。民生安定事業の補助金の適用範囲でございますけれども、車力地区の牛瀉地区まで、それを越えては、民生安定事業の補助金の張りつけはできないというような防衛省との取り決めになっているようでございます。再編交付金は、市内全域どこでもということでございます。

○委員長（木村良博君） 齊藤委員。

○1番（齊藤 渡君） 私のほうから2点ほどご質問をさせていただきます。

まず、ページなのですが、31ページの総務費の雑入になるかと思うのですが、説明の欄で上から4番目、むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成金、これ200万、こちらのほうのまずはその用途が何であるのかお知らせ願います。

もう一点なのですが、ページが変わりまして33ページ、農林水産業債のところの説明の欄、上から2番目、6次産業化促進支援事業、これ1,010万ほど予算ついておりますが、具体的にこの内容、この2点についてお知らせ願います。

○委員長（木村良博君） 木村総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） 齊藤委員のご質問の31ページ、むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成金についてご説明いたします。

この事業は、従前からあった事業であります。今回平成28年度に今つがる市でお願いしているのはテーマパークとつながりを生かした地域が輝くための魅力向上事業という名称で事業の申請をしております。この具体的な内容につきましては、まず北海道新幹線が開業するということで、当市においても観光客等がたくさん来るだろうということがまず1点ありまして、その段階で昨年ディ

ズニーパレード、ディズニーのほうにお願いしてパレードを行ってもらったので、そのパレードを実行するためにも1年半以上のちょっと協議を重ねてきました。そのかわり合いをこれからもつなげたいということで、ディズニーリゾートのほうにおもてなしの心を研修するというので、要は道の駅とか、それから観光ボランティアの方とか、そういう職員の派遣をしたいというのがまず1点。

それと、あとつがる市の物産でありますメロン、リンゴ等をディズニーリゾートの施設のレストラン等で使っていただけないか、そういう交渉の事業も入っております。この事業につきましては、一応申請は3カ年継続してやりたいなということでむつ小川原財団のほうには申請しておるところでございます。

○委員長（木村良博君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 齊藤委員の6次産業化促進支援事業についてご説明いたします。

この事業は、6次産業化による商品開発をやるというのが主な事業でございます。この事業は、平成26年度から28年度の3カ年で事業を実施するというので、最終年度の28年度については全体研修会、専門家の派遣による開発実践、新商品の開発、また大都市圏、大阪のほうの商談会へ出展して、いろいろ業者との商談をします。それで、平成26年度には5商品、新しい商品が5つ、5、それで平成27年度は4商品、それで会員は個人が5名、それで法人、16団体合わせて21団体で、これは過疎の事業でございます。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） まず、27ページ、ふるさと納税の、これちょっと詳しく教えてください。

それから、33ページ、下のほうの農林水産のほうの6次産業化推進支援事業1,000万ほど盛られておりますけれども、去年から比べると増額になっていきます。それも詳しく教えてください。

それから、一番下の森田の作物直売所施設建設事業費、これは今のおらほのめへのあたりを拡張するのか、また完成はいつごろを見込んでいますか、教えてください。

○委員長（木村良博君） 木村総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） 長谷川委員の27ページ、ふるさと納税についてのご質問にお答えしたいと思います。

本年度は、今現在約900件、1,400万ほど入っております。過去の実績をちょっとお話ししたいと思います。平成24年度については36件、217万6,000円、25年度では37件、133万2,000円、26年度には185件、816万1,000円ということで、年々増加してございます。28年度につきましては、要は記念品も、一般質問でもありましたとおり、商店、個人についても商品、記念品の募集もしております。そういうPRも兼ねて、今年度は1,000件を超える寄附が見込めるだろうということで2,000万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 長谷川委員のご質問にお答えします。

まず、6次産業化促進支援事業ということで、先ほども齊藤委員にご説明したのですが、このふえたわけは来年度は、先ほども言いましたけれども、商談会のほうへ、会員先ほど21名いますということで、会員のほう全員、多くの人に実際行ってもらって商談会に参加してもらいたいということで旅費を増にしました。

それから、森田農産物直売施設建設事業、これは来年度道の駅の全体、例えば駐車場が足りないとか、いろいろありますので、それら全体の設計を委託するものでございます。

以上です。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） まず、ふるさと納税ですが、年々申し込み件数がふえているということは大変喜ばしいことだと思います。以前は、米なんかを送られていたみたいですが、それをメロンなんかにかえたら件数が多くなったというふうに伺っていますけれども、この返品する商品、それをもっと消費者の人に魅力のあるものということをもっと検証するときではないでしょうか。新聞報道によりますと、鰯ヶ沢のほうで大変ふえているというのを伺って、担当課のほうから伺いました。そうしたら、メロンとかスイカよりも評判のよかったのが鰯ヶ沢の水なのです。都会の人たちは、飲料水を買って飲んでいるわけで、私たちは水買って飲むというのはそんなにそんなにないと思うのですが、都会の人の考えと、また田舎の人の考えでは随分と違うと思うのです。ですから、私たちは、今8品目の農産物をブランド化目指しているわけですが、その中に今ニンニクが大変ブームです。車力のほうでニンニクつくっていますよね。そういうものもセットにして、例えば秋だったら長芋とかニンニクとかリンゴとか、そういうものを単品でなくセットにして、そしてネットで流していったらもっともっと件数がふえるのではないかなと思います。そういうのも検証していただけますでしょうか。

それから、6次産業のこれなのですが、さっきからご説明いただいているのですが、これもやっぱり生で販売するのはここ10年間頑張ってもなかなか厳しいものがあるようで、加工品に切りかえる時期だということでこういうふうに予算化していると思うのです。これもやっぱり普通のものだったら消費者は飛びつきません。余り耳なれないような、例えばニンニクと、それから塩こうじですか、ああいうような商品、こういうものを大々的に加工して力を入れていくべきではないかなと思うのです。ただ通り一遍のことをやっていったのでは飛びつかないと思いますので、せっかく取り組む事業ですので、その商品というか、そういうものをしっかりと検証してぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから、森田の道の駅ですが、早期にやっけますように、産地の人たち、生産

者の人も待っています。それから、消費者の人も観光客の人も大変期待をして待っていますので、早期に完成していただきますようによろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 長谷川委員のニンニク使った加工品とか、ことし実は4商品発表になったということでメロンを使ったロールケーキつくったのです。これからもそういう市のもの、メロンとか、そういう特産品を使いながら都市部のほうへ売り出していきたいと思います。

また、道の駅につきましては、委員ご指摘のとおり早く設計を上げて、事業のほうを進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 木村総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） ふるさと納税につきましては、件数伸びたのはいろいろな要件があります。まず、インターネットでオープンにして、ふるさとチョイスというものでまた募集したのもありますし、またクレジットで寄附できるというシステムを入れた関係上、伸びている部分もあります。ただ、委員言われたように、単品で出しているというのが主でしたので、今お話しされたように、いろんな組み合わせができて発送できるので、そちらのほうのメニューとかいろいろ検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） ふるさと納税も大変激しいです。何十億も働いている自治体もあるわけで、こんなに品物が豊富なつがる市でもやってやれないことはないと思います。十分期待のできる事業だと思いますので、ぜひ担当部の方頑張ってくださいようにご期待申し上げます。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は、区分して審査いたします。1款議会費及び2款総務費の質疑を行います。35ページから68ページまでです。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） これは、45ページの総務管理費の下のほうで住宅太陽光発電システム導入支援補助金、その下には地方創生事業費とこうあるのだけれども、これ2つ、まず。これは、太陽光の発電、これは誰でもできるというか、やれば補助金出るのか、何かその辺の見解というか、それも規模はあるかと思うのだけれども、幾らまでがこの補助金の該当になるのか、そういうところでございます。

下のこの地方創生事業については、とにかくこのままではだめだということで、今回の当初予算でもかなり力を入れている地方創生事業だと、こう思っております。それで、次のページにもこれは移っていくわけだけれども、ここでは負担金補助及び交付金のところで移住者マイホーム応援事

業補助金、それから子育て・若年夫婦世帯移住応援事業補助金、それからここではつがる出会い創出事業補助金と、これは非常に今回の人口減少対策を見据えた、これは私はそういう理解しているのだけれども、それに対してまず。

○委員長（木村良博君） 木村総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） 松橋委員の45ページ、太陽光発電の関係についてご説明いたします。

この対象になる方は、市民、または年度内に市民となる者、要はこちらのほうに住んでもらうというのがまず第1条件でございます。工事請負契約等を締結していると。市税に滞納がない、みずからの住宅、要は自分でうちを建てるということです、あとそれと最後に電力受給の契約を電力会社のほうとしているというのがまず条件でございます。

あと補助金につきましては、1キロワット3万円、最高で12万円を限度として補助をしております。今年度の予算は7件を予定をしております。先ほどの補正予算でもお話ししましたように、今年度は3件しかございませんでしたけれども、当初は7件を予定しております。

次に、創生事業の関係の移住者マイホーム応援事業でございます。これにつきましては、つがる市に移住をするという方を対象にしております。住宅取得費の5%、限度額として最高50万円を予定しております。その50万円の中でも移住する世帯で30万、アパートを借りて前に補助をもらっている方が今度うちを建てるということであれば20万円、それにあと加算をつけております。子供がいる方はさらに10万円、また市内の建設業者を使うのであれば、さらに10万円ということで、最高50万円の1回限りの補助でございます。

次に、子育て、若夫婦世帯の応援事業でございます。これにつきましては、民間のアパートを借りて住む方、まず夫婦で中学校までの子供がいる世帯と40歳未満の若夫婦に対しての補助でございます。これについては、最長5年を対象にしています。子育て世帯については、家賃の2分の1、限度額として3万円、若夫婦の世帯についても家賃の2分の1、1万5,000円を限度額に補助する予定でございます。予算的には、子育て世帯については今年度4組、それから若夫婦については6組で、先ほどの移住、マイホームに関しては10組の予算を計上しております。

あとつがる出会い創出事業でございますけれども、補正予算のほうでもお話ししました見合いの関係の話ですけれども、あれについては農業の独身男性ということでしたけれども、これについてはつがる市内の独身男性一般に広くやるという事業で、結局連動はしますけれども、こっちの事業についてはそちらの市民全体の男性の独身者を対象にした事業ということでございます。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） いろいろ申し上げてあれだけれども、いずれ何やるにしても、ではこの太陽光の補助金でも、まずもって基本は税の滞納がある人はもうだめだと、こう具体的に言って、それが基本だということだな。これでここでいけば7件だ。ただ、規模ということで我々考えれば、何

か車力のほうでもやっているところ1件かあるのだけれども、それは建てる場所の条件とかは関係なくというか、例えば日当たりのいいところとか、林の際であるとか、いろいろあると思うけれども、何せ太陽当たらなければだめなので、そこまであれだけれども、まずもってそういう意欲あれば補助するということの理解でいいのだな、そうすれば。

次、ここ次のページの46ページの移住者のマイホームの応援事業、これもはっきり言って目標にあるのは人口をふやすと、これが私は基本でこういう事業をやるのだと、こう理解しているわけだけれども、若い人がここに住めるような補助金だとは思っているのだけれども、ただここで今の説明でいけば最低5年なら5年、これは当然必要だし、そういうところはせっかくこうやって予算計上しているので、できるだけ申し込みというか、それに該当する人を多くやるように、よくさっきから何回も言っているけれども、そういうPRというか、そういうものも大切だと思います。

それから、子育てはいいけれども、この出会い、この補助金、これは私は最も重要だと思う。いかに今つがる市内で独身で結婚適齢期迎えている人が多いか。びっくりするほど私は30代から4代にかけて見受けられる。これをいかにして結婚に結びつけるか。私は、一般質問でもこれに関係したような発言もしておりますけれども、この出会い、これがどうしてやるかというところが一番の難しいところだと思う。それが今現在で予算計上した関係で、どういうシナリオを組んでいるのか。

○委員長（木村良博君） 木村総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） 先ほどの太陽光発電の件なのですけれども、説明足りなくて申しわけございません。これは、あくまでも個人住宅、個人のうちに、大抵屋根にやる、あの補助でございます。あの空き地とかに建てているあの事業でなくて、あくまでも住宅の屋根につける、その補助でございます。

あとつがる出会い創出事業につきましては、補正予算でお話しした部分と連動するのですけれども、まず会う機会を設けなければいけない、それが1つあります。ただ、会う機会設けてもやはりつがる市の男性、お人よしと言えればいいか、何かおしとやかでなかなか内気のほうがありますので、どういうふうにアピールすればいいのか、そういう講習等も考えております。ですから、せっかく県外、都市のほうから女性の方が見えてもなかなか話ができないということであれば、それは大変なことです。そういう仕組みもつくっていききたい。その中で、市内に実行委員会みたいなのができてあれば、それを今度裾野に広がっていけばいいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） この出会い創出事業の件だけれども、これはだから非常に難しい問題ある。これは、私も重々知っている。だけれども、そうしてはいられない今の現状だと思うわけ、つがる市は。一般質問でも申し上げたように、他の町村に比べると減少率が格段に高い。そういうことからいけば、これをせっかくこうして予算見たので、何とかこれをいいアイデアを持って、やっぱり

若い人を集める方法、そして来てもらう方法、若い女も、それをやっぱり、テレビではよく婚活もやっているけれども、そういうところをいま一歩まず真剣に取り組んで、ぜひこれは5組でも6組でもいいのでやると、こういう決意で臨んでもらいたい。いいや、それは。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） ページは38ページの説明の19の負担金補助及び交付金のところの自治会組織活動助成事業補助金650万とあるのですが、これまで5年いろいろ各自治体には補助してきたわけですが、この650万というのはどういうものに使うのか。

それと、先般の一般質問のときにも、ちょっと伺ったのですが、5年の計画の中で1,900万ぐらい残ったということなのですが、ここに基金全然お金ないのですが、その残ったものが基金として残っているのか、その辺のところ2点お願いします。

○委員長（木村良博君） 木村総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） まず、基金1,900万については基金として積み立てしてございます。その中から今年度は650万を繰り入れして事業をやるということです。事業につきましては、5年間で一般質問のときもありましたように、ある程度使ってはおりますけれども、まだ補助の申請していない団体もございます。ですから、備品購入事業、それから水洗化の事業、駐車場整備、施設改修、それらのものをまた継続して進めていきたいと今年度は思っております。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） もう一度お伺いしますが、そうするとこの650万が上限で、これ以上申請がもしあったとすればどうなりますか。

○委員長（木村良博君） 木村総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） 基金に残高がありますので、要望が多ければ1,900万までの範囲までは補正してやるつもりでございます。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 先ほどの松橋委員と同じような質問なのですが、46ページのこの子育ての支援事業なのですが、新聞にも出た関係もあって、非常に反響があります。私のところにも既に相談に何件か来ています。詳しいことは後で資料をいただこうと思っておりますけれども、ここに来る相談者の人は若い人たちですね。ふだん役所には来なれていない人たちが相談に来ると思うのです。若い人に聞きますと、役所に行くのにすごくおっくうなのだそうです。何か雰囲気的に物すごく相談しにくいところがあるのだそうです。私は、いや絶対そういうことないよと、親切に教えてくれるから、まず私に聞くよりも役所に行って聞けば一番いいからというふうにアドバイスしているのですが、そういう感じで伺う若い人が多いと思いますので、何とか明るい雰囲気でよく来たねというふうな言葉がけ、よろしくをお願いしたいと思います。これ非常に注目されていまして、私もすばらしいものを立ち上げてくださったなと思って期待しておりますので、ぜひ

よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 議会費、35ページの説明13の議会インターネット映像配信業務と関連すると思うのですけれども、36ページに議場カメラシステム追加改修工事、これは議会のインターネットの配信だと思いますけれども、もしそういうことであれば、例えばいつごろからどういうふうな方法といいましょうか、考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 議会費のインターネットの映像配信関係、配信の業務の委託と配信するためのカメラの設置、この工事費、これ2つ合わせて1,248万2,000円、今当初予算で盛ってございますけれども、この名のとおりインターネットで議場の様子を生中継するということです。ホームページから入ってくれば、日本全国、あるいは世界各国から見られるということになることでございます。その配信する議会の種類ですけれども、当然カメラはここにつけますので、本会議あるいは予算特別委員会等が予定されるところです。インターネット配信はさることながら、1階のロビーの大きなテレビありますけれども、そこにも同時に映すということになります。当然職員も自分の机の上のパソコンで議場の議会の議論の内容を聞けるし見られるということでございます。

委員お聞きのいつごろからやるのかと。28年度の予算ですので、そこから設計に入って工事してということになれば、早くて9月の定例会、遅ければ12月というふうになるかと思ってございます。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） このインターネットの配信ですけれども、例えば生中継と、それからそれを録画していて、編集していて、いつでも好きな時間に見られるという方法等がありますけれども、これやはり両方ということで考えておられるのですか。

○委員長（木村良博君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） どうも申しわけございません。説明不足でした。委員ご指摘のとおり、生中継はもちろん、過去の議会の様子は録画中継ということで全て用意する段取りでございます。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） それから、どういう議会をインターネット配信するのかということで、部長がここの本会議、それからそうすると予算の委員会までということではよろしいのですか。例えば別な常任委員会等がありますけれども、それはやはり別な部屋でやるということではやらないと。基本的には、ここの会場における本会議あるいは予算委員会をインターネット配信するということではよろしいのですか。

○委員長（木村良博君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 委員のおっしゃるとおり、この議場でやる会議、本会議あるいは予算特別委員会。各常任委員会については、配信する予定はございません。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 申しわけありませんけれども、ちょっとこの予算内なので、ただ議会改革ということでこれインターネット配信だと思いますので、ちょっと関連するのですけれども、去年でしたか、12月タブレットのあれをちょっと私たち試験的にやらせてくださいましたけれども、これも例えば流れとしてはペーパーレスということで各議会がそろそろこう導入しているわけです。私自身も余り得意でないので、議員の中にもやはりちょっとこう使い方に不安があるのだということとでございますけれども、その辺の導入についても例えば議会改革という意味からも考えていられるのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） タブレットの導入につきましては、議会改革委員会のほうでも提案しているとおり、各議員の皆様がペーパーレスに向けてタブレットの習熟度が増して、もう導入しても可能だと、そういう時期が見えれば時代の流れですので、インターネットの配信とタブレットの使用は近い時期に予算化するべきものだと考えてございます。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） そうすると、例えば各議員に貸し与えて、例えば1年間ぐらい習熟の期間を設けて運用するというところでよろしい、そういう考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 運用から実施に至る期間の研修というか、練習方法ですけれども、タブレットを先に購入して各議員に練習期間を与えるということで考えれば、その期間の通信料、それは各議員の負担になろうかと。それが終われば本格運用ということで通信費は市の予算で各議員の皆様のもも全て払うと、そういう流れになろうかと思えます。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、1款及び2款の質疑を終わります。

3款民生費及び4款衛生費の質疑を行います。68ページから98ページまでです。

長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 69ページの民生費、シルバー人材センターの補助金580万ほどですけれども、このシルバー人材センターの登録している人はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） ちょっと古い数字になります。24年度の数字手元でございますが、この時点で210名、男性が119名で女性が74名でございます。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） シルバーに委託している事業というのはどのぐらいありますか。

○委員長（木村良博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） これ一概に福祉部だけからの委託事業ではないので、ちょっと全て私把握できておりませんけれども、少なくとも我々の、私の管轄では保育所の調理の方であるとか、あとは保育所の施設の草刈りですとか、そういったものに利用してございます。一応私の管轄ではそれだけなのですが、それ以外にもいろいろ各部にわたって事業を受けております。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 随分いろいろシルバーさんのほうでやっていますよね。農家の人たちも農繁期のとき、例えば草取りとかリンゴの時期とか、シルバーさんに頼むのだそうですけれども、なかなか満杯で要望に応えられないというのがよく聞かれます。これは、ちゃんとしたことを確かめていないのですけれども、シルバーに登録しようと思ったら「あんた、与党か野党か」、そう言われて働きたいと思っても働きづらくなってやめたという苦情が私のところに届いています。そういうのは、どういうふうに理解したらいいのでしょうか。ちゃんと指導しなければだめだと思うのですけれども、私随分これしゃべるの遠慮していたのです。でも、これではだめだなと思って、今回言っているのですけれども、よろしくご指導してください。

○委員長（木村良博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 今現在事務局長をされている方は、市役所のOBの方が事務局長をやっております。また、その以前の事務局長の方は、学校の校長先生のOBということで、私の耳にはそういった政治的なことに関するものは届いてはこないもので、その辺、ちょっと確認はいたしますけれども、今むしろシルバーさんのほうではそういった働き手が少ない、特に農業をやる、確かに農業も高齢化してございますので、農作業に従事してほしいという要望がかなりあるのですが、なかなかそれに応えられないという話は聞いてございます。ですので、そういった選んでいる状況ではないと思いますので、もしそういうところが、ないと思いますけれども、念のため申し添えておきます。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） ここでは信じられないかもわからないのですけれども、本当のことなのです。だから、それをちゃんと指導してくださいとお願いしているのです。働き手がないというのはわかっていても一部の人の好みによってそういうことをされれば、本当に困るのです。頼みたくても人手がない、でも働きたくても何かその事務のほうですか、たまたま氣にくわなかったから断られる、そういうことではないようにご指導してくださいというふうにお願いしているのです。誰が理事長であろうと、それは関係ないです。よろしくご指導ください。

それから、ごめんなさい、92ページの衛生費委託料、私たちの名水現地環境整備委託料とありますけれども、つがる市にはこの名水というのは何カ所ぐらいあるのでしょうか。まず、お願いします。

○委員長（木村良博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） この私たちの名水委託料というのは、これ1カ所です。場所は広岡でしたか、羽黒さんのあそこの水が1カ所、その整備の委託、それがこの名水になっています。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） あの広岡なら私歩いても行けるところで夏何回か行くのですけれども、飲めない水です。名水の看板がちょっと泣くと思うのですけれども、ちゃんと調べていますか。その水なんかもやっぱり保健所関係で調べなければいけないと思うのですけれども、その辺どうなっていますか。

○委員長（木村良博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 確かに委員のおっしゃるとおり、これは現地調査したとき、いいときと悪いときとはっきり言ってありました。それで、これは私たちの名水現地百選というのは、国のほうが指定したことなのですけれども、そのときは確かにきれいな水でした。それで、指定されて私たちの名水現地百選ということで残されているのですけれども、水質についてはやっぱり委員の言うとおり今後きちんと調べまして、現状が悪ければ使用できないようにしなければいけないものですから、調べたいと思います。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 部長、多分現地見ていないと思う。3年ぐらい前に、旅行に来た人がこの広岡の名水を地図持って訪ねられたのです。しゃべってもわからないと思ったから、私車で案内したのです。そのときに、その人と一緒にこの名水をすくって飲んでみました。そうしたら、その人は「これは看板に偽りがある」、そういうふうに言われたのを今鮮やかに思い出しました。金額はともあれ、やっぱりこういうふうにな水とうたっているからには、飲む水でなければ名水ではないはずです。部長行って飲んでみてください。あした腹壊すと思います。これではだめだと思いますので、現地調査してくださるようお願いします。

それから、75ページの木造福祉交流センター、花しょうぶの館施設指定管理料1,600万ばかり盛られていますけれども、同じ温泉の指定管理料で森田のおらほの湯というのがあるのです。そこは、私は非常に頑張っていると評価しているものです。おらほの湯は、火曜日行きますと60歳以上の人は100円なのです。水曜日は、湯っこの日といって150円なのです。金曜日は、家族4人、5人の人が一緒に行けば500円。大変頑張っています。同じ指定管理料やっているのに、片やこんなに、本当におらほの湯の100円のときに行ってみてください。芋洗うほどにぎわっているのです。これこそ指定管理料を払っている意味があると思うのです。それと比較すると目の前のこのしゃこちゃん温泉ですか、同じような市民に還元するとか、そういう方法はできないものでしょうか。これはなしょうぶの館の1,600万のこのあれは社会福祉協議会もくっついているからでしょうけれども、独自に温泉の部分だけを切り離して考えてみたらいかがかなと常日ごろから思っていま

すので、その辺のお話聞かせてください。

○委員長（木村良博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 長谷川委員ご指摘のように、しゃこちゃん温泉は社会福祉協議会のほうにお願いしてございます。また、おらほの湯は地球村のほうにお願いしているということで、管理者が違うということもございます。そういう意味で、森田のおらほの湯、確かにいろんな企画して検討しているというふうにも私も評価をしてございます。では、同じようにしゃこちゃん温泉もやればいいではないかということでございますが、地域的な問題がございまして、1つにはこの地域、木造地域でございますが、ほかに民間の温泉施設もございます。余りそういったことをいたしますと、民を圧迫するというようなこともございまして、定期的に回数券の割引販売等をして、そういったことで収入を上げるように努力しているということでございますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 一概におらほの湯と比較するわけにはいかないと思うのですけれども、でもおらほの湯の火曜日に行くとはほとんど木造の人なのです。遠くても行くわけなのです。今度お湯の入湯料も上がるみたいですが、そうなりましたらせめて1週間に1回ぐらいでもいいから、今の料金の半額ぐらいにしていただけたら住民の人は随分と助かるのではないかなと思いますので、ご検討していただきますようによろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 88ページのこの扶助費だけれども、去年より4,366万円ぐらいふえているのだけれども、この扶助費は大体その人数でもってどのぐらいふえると、そういう計算で予算盛っていると思うのだけれども、その辺の説明。

それから、あと2つぐらいなので、行くか。96ページの今話題になっている総合健診センター費だけれども、ここで18の備品購入費があるわけだけれども、この備品というのは運動器具みたいなものも入るのか、そういうところの質問です。それを示してもらいたい。

それから、あと1カ所言います。98ページの委託料、これは今回新しく一般廃棄物最終処分場建設事業委託料と、こうあるのだけれども、この委託料で処分場の場所とか調査、そういうものだろうと思うのだけれども、これの場所とか、そういうところはもうあれている。

○委員長（木村良博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 松橋委員のご質問にお答えいたします。

まず、88ページ、生活保護費の扶助費の伸びの説明でございますが、今年度の平均で世帯数で593、人員で人数で729人でございます。昨年度が世帯で590、人数で735と、それほど変動はないです。というのは、ここ数年大体こういった数字で推移してございます。ただ、28年度4,366万伸びていると、この理由はこの中の医療扶助費、医療費が伸びてございます。と申しますのもつがる市の保護者の

内訳を見ますと高齢者が非常に多い。ほかの地域に比べて、率が非常に高くなってございます。また、傷病者、病気をしている方も多いといったことで、医療費、入院費であるとか、その辺施設入所費などが多くなっているというのが理由でございます。この4,400万、前年度よりも医療費だけで伸びてございます。逆に、生活扶助費といいますか、生活費のほうは若干下がっているといったふうになってございますので、理由としては医療費の伸びということでご理解いただきたいと思います。

それから、（仮称）総合健診センターの備品購入費、委員のご指摘のとおり、健診センターに入れます物でございまして、特に2,600万の内訳のほぼ半分、1,300万ほどはトレーニング用の機器が半分占めてございます。そのほかあそこには調理室もございまして、調理器具、冷蔵庫ですとか、そういったもの、あるいはあそこで会議等もございまして、椅子、テーブル、そういった備品も含まれます。そういったもの、当然あとは血圧計とか、そこ行ったら血圧はかる、そういったものも常備しますので、そういったものを含んでございます。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 扶助費のところは、人数はあれでないけれども、医者にかかる人が多いと。確かに年寄りが多くなると医者にかかる人が多いのだけれども、それはわかった。

そうすれば、次の総合健診センター、ここで今の部長の答えでいけば、結構運動器具、体力をつけるための、そういうものの備品みたいな、それも重点的によしと。確かに健康増進施設だから、これは当然そういうのあれば私も高齢者だから、そこ行って運動するかなと、こうも考えていました。そういうものは確かにきちっと充実するように。そういう器具でも余り年寄り重たくて何もどうもできないようなものではだめなのだ。そういうところは十分配慮しながらやっぱり準備してもらわなければ。わかりました。

○委員長（木村良博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 私のほうからは、松橋委員から98ページの一般廃棄物最終処分場の建設事業の委託料について説明いたします。

各委員の皆さんもご存じだと思いますけれども、現在3カ所ある最終処分場は平成33年ごろには大体満杯となり、限界に達するというのは前の一般質問でも説明したとおりであります。今年度予算では、最終処分場の選定となる調査検討及び処分場の基本計画まで策定したいと思っております。用地の選定には、どうしても市民サービスの維持、それから効率化による財政負担の軽減などの経済性、それから安全性や環境影響に対する評価など、それらを考慮した形で行いたいと思っております。

また、車力地区から要望のありました候補地につきましても適地、適正、そこに適しているかどうか、そういう判断も加えまして、今回この委託料といたしましたので、よろしく願いいたします。

す。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、3款及び4款の質疑を終わります。

ここで2時20分まで暫時休憩します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時20分

○委員長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで委員の皆さんにお願いがあります。質問項目は、1回につき2点までをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは次に、5款労働費及び6款農林水産業費の質疑を行います。98ページから119ページまでです。

長谷川委員。

○8番（長谷川 徹君） 107ページの12番、地域おこし協力隊事業費1,000万、これについて説明をお願いします。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ただいまご質問のつがる市の地域おこし協力隊の説明をさせていただきます。

この協力隊というのは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動して生活の拠点を移した者を公共団体が地域おこし協力隊として委嘱します。隊員は、一定期間その地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等、地域おこしの支援や農林水産業の従事等を行いながらその地域へ定住、定着を図る取り組みでございます。つがる市においては、農業に特化していききたいなと思っております。将来志す新たな人材を地域外から積極的に受け入れていくものです。おおむね活動期間は3年を予定しております。地域おこし協力隊に係る研修費、報酬等が特別職という待遇で月額16万6,000円を支給してまいりたいと思っております。この募集については、募集要項を策定して一般社団法人、移住・交流推進機構というホームページがございます、その中で宣伝、PRして呼び込んでいききたいなと思っております。募集人員は、先ほど言いましたように2名です。年齢は、20歳以上40歳未満ということに定めております。

簡単な説明ですけれども、以上です。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○8番（長谷川 徹君） 大変すばらしい事業だと思います。その人たちは募集してきた場合、土地とか住居とか、全部市のほうで面倒見ていただけるのですか。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 全部一応面倒見ます。居住費等も含まれていますので、全部で、土地も、それから研修先というか、そこら辺も全部こっちのほうで一応設置していきたいなと思っております。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○8番（長谷川 徹君） 年間2名だそうですが、これは何年ぐらい続けてみる予定なのか。大体人数もトータルで何名ぐらいとかと決めてかかっているものでしょうか。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） これは、ほとんど総務省の交付税で算入される、財源がそうなっていますので、うちのほうとしては初年度、例えば2名以上来た場合でも、これはそれこそ総務省とかと検討し、それから財政等に検討して、幾らかでも人数を多く募集したいなというふうに考えています。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 105ページから106ページにわたりますけれども、下のほうのつがるブランド推進事業費、これについて詳しく教えてください。

それから、106ページのつがるブランド商標登録調査委託料ですか、商標登録の見通しが立って、こういう予算を盛ってきたのだと思いますけれども、それについても教えてください。

それから、その下……

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 2つまでだね、ごめんなさい。

○委員長（木村良博君） 何とかお願いします。

高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ブランドの今度、28年度の活動計画ということでお尋ねだと思いますので、説明いたします。

基本的には、昨年度と同様な、例えば県外、それから県内におけるPR活動、それを中心に行っていきたいと思っています。事業費につきましては300万程度、昨年度に比較して多くなっております。これの主な要因はといいますと、それこそトップブランドというか、プレミアムメロン、皆さんの生産意欲が湧いてきているおかげでかなり発生率が高くなっているのです、その分についてほとんど予算が多くなっている点です。

それから、先ほど補正でも一応出ていました。地方創生の事業で地方創生加速化交付金事業がございます。これも全部繰り越しで載っているのですが、ブランド関係でいきますとブランド、インターネットによる特別販売支援、これも新しくブランドのほうでやることにいたしました。

それから、あとは首都圏におけるつがるの食の丸ごと体験、それから市のPR、この3点を主に

やっています。その金額としては3,284万9,000円。ですので、トータルでいくと約6,000万の事業費を一応組んでおります。簡単ですけども。

商標登録の件ですが、これは今までもやっております。それが10年という期間がありますので、それが切れるので、今回また再度商標登録するということです。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 今経済部長からのご説明ですと、前年度と似たようなことをやるということですが、市長に伺います。ブランドを立ち上げて10年たったわけです。この10年間、トップセールスと称しまして千葉県の町田市のほうに毎年行かれているわけですけども、この10年間検証してみて、いかがですか。成功しているとか、あともうちょっととか何とかあると思うのですが、ちょっと突っ込んだ回答をお願いします。

○委員長（木村良博君） 市長。

○市長（福島弘芳君） 今千葉県の町田と言いますが、東京の町田でございます。ずっとここ何年か続けて見ますと、全般的にこんなおいしいメロン食べたの初めてだという方が結構おります。そういうことから、こっちからセールスに行くとき、向こうのほうで、町田市のほうでもチラシや何か折り込んでいたみたいです。そういうのを見て待っている方も前よりはずっと多くなりました。そういうことで、まあまあメロン、スイカについてはだんだん多くなってきているなというふうな感じがいたします。そのほか米、あるいはまた長芋、ネギと、ネギは持っていない……長芋や何か持っていくますと、結構喜んで、だんだん多くなってきているのかなと。持っていく品物によっては、若干売れ残ると申しませうか、ちょっと余ったりしますけれども、大概のものはほとんど完売というような実績になっております。だんだん上がってきていることは確かだというふうに思います。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） では、去年とおととしとほとんど変わらないことをことしもおやりになるのですか。まず、そこから。

○委員長（木村良博君） 市長。

○市長（福島弘芳君） ことしは、町田市だけでなく、大阪、名古屋のほうにも行こうというふうに私自身は思っております。前にも大阪、名古屋に行っていたのですが、品物そのものが東京へ行くよりも大阪、名古屋のほうが多いというようなことから、また名古屋、大阪にもまた販売に行ってみたいなと。そしてまた各市場と申しませうか、問屋さんも回って、また売り込んでようかなというふうに思っています。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） ここに昨年12月の一般質問の議事録があります。長谷川徹議員がこのトップブランドを取り上げていまして、町田市に行ってどのぐらい売ってきたか、収入が幾らあったか。

「49万くらい、支出が290万くらいですので、差し引き240万ほどの赤字というか、なっています。その際、生産者の方は2名一緒に行っております」。これ経済部長の答弁で記録に残っています。10年間同じようなことをやってきているわけです。これ民間だったらとてもではないけれども、倒産しています。トップセールスでこれだけつぎ込んできたわけですから、同じことやっていたら大阪に行っても名古屋に行っても同じではないかと思います。そろそろ方法を変えるべきではないか。10年もやっているのだから、何ぼかずつよくならなければ、これまた大変なことです。よくなって当然だと思うのですけれども、だけれどもその2日間行って、3日目、4日目、1週間後にその売り場はどうなっているか検証していますか。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 売り場の件ですが、1日、2日、2泊3日ぐらいの短期のそれこそ開店ですので、売り場はなくなっております。

先ほどもちょっと言い忘れたのですけれども、ことしの特徴的なやつで言えば姉妹都市の交流している柏市に対してもそれこそ販売店というか、そういうのを祭りとかに、また催事に応援に行きたいなというふうに考えています。

それから、もう一つ忘れていたのですけれども、地理的表示、今盛んにあおもりカシスとかいうので地理的表示というのがあるのですが、これについても取り組んでいって、国の保護を受けるというか、PRを全国に対して向けていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 親方日の丸のやり方では倒産です。何ぼブランドブランドとかけ声していても同じやり方やっていたらたまったものではないです。

そこで、考えを変えるべきときが来たのではないかなということを強く申し上げたいのですけれども、せんだって鶴田町でスチューベンのブドウを宣伝に行っていますよね。テレビ、新聞に報道されていました。スチューベンのブドウは、地元では結構知られているのですけれども、首都圏では全然知られていないのだそうです。これをブランドとは言わなくても高く売りたい、知っていただきたいということで、鶴田町の人たちは人の多く集まる場所、東京駅の一角を借りたそうです。あの自慢のはげます会のメンバーを連れていって、吸盤で引っ張り合いっこさせたら人だかりになったそうです。そのついでにブドウを宣伝したそうです。あっという間に売れたそうです。インタビューに出ていました女の人がその行事もおもしろかったけれども、それ以上にこれほどおいしいブドウが安くて手に入るとは思わなかった。その後、鶴田町の関係者の人たちは、やっぱり人の多く集まる場所は物が売れる、宣伝効果抜群だというふうに申し述べておりました。

町田市はどういう縁かわかりませんが、10年やったのですから、もうそろそろ町田市の人たちに津軽のメロンがおいしいということはもう届いているのではないのでしょうか。ですから、そ

ういう方法でなくて、とにかく人の多く集まるところ、私は首都圏まで行かなくても方法はあると思うのです。私が以前バスに乗っておりましたときに、青森空港につがるのメロンが出ていました。非常においしいもので、我々はお土産につがるのメロン買って行ってくださいというふうに宣伝したことを覚えています。そうすると、観光客の人は買っていくのです。だけれども、3日目ぐらいになったらそのメロンがないのです。どうしたのだろうなと思って聞いたら、つがる市から青森空港まで持っていくの大変だからやめた、そういう経過がありました。わざわざそっちのほうまで行かなくてもメロンは祭りの時期にとれるものですから、地元でも十分宣伝する場所、機会があると思うのです。こんなに町田市に行って、1回行って240万も赤字になった、ああれって、それではたまったものではないです。この数字を見たら市長でもびっくりすると思います。市長は、きっと秘書連れて行って敷いたレール歩いているから、後ろ振り向くこともなかったと思うのですけれども、今しっかりと検証の時期に来ていると思うのですけれども、市長、何で町田市にこだわるのだろう。ことしも町田市にも行くのだろう。そのほかにも名古屋、大阪ということなのですから、メロンのおいしい時期というのは収穫してすぐではないのです。10日、2週間ぐらいたって、初めておいしいときが来るわけなのです。そういうときをうまく利用したならば何とかかなると思うのですけれども、ちょっとうまく言えないのだけれども、このままではだめだという気持ちはおありでしょうか。市長、お願いします。

○委員長（木村良博君） 市長。

○市長（福島弘芳君） 二、三日行って200万以上の赤字だと委員は言われましたけれども、やはり期間が短ければ、ある程度のスタッフも行かなければだめだし、そういうのはPRのために行くわけですので、それはただ一言で赤字とは言えない面もあると思います。

また、委員が言われましたように、もう10年もやったから、もうそろそろほかの人の集まるところで、あるいはまた別なやり方があるのではないかというようなお話でしたけれども、それもまたあわせてどこにするか検討はしてみたいというふうに思います。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 町田市は、一気にやめろということではないのです。私は、このイオンモールグループですか、このイオングループの力をかりるわけにはいかないのかなと思うのです。県内にも下田にもありますし、秋田も岩手もあるわけでしょう。全国にあるイオンモールグループ、何とか販路をこのイオンモールグループからご協力いただけないものでしょうか。その辺、市長、お考えいただけませんか。

○委員長（木村良博君） 市長。

○市長（福島弘芳君） それこそイオンモールでも売り込みしたことがございます。たしか千葉県の津田沼だというふうに記憶しておりましたけれども、そのときは三村知事と一緒に行って、それこそメロンのPRしてきたわけですから、メロンにつきましてはこのジャスコですか、ここにも

置いたことがあると思っていましたけれども、しかしまた農協さんが中に入っているものですから、農協さんの今までのつき合いとか、それもあるだろうし、農協さんのほうともまた話ししてみなければだめな面も出てきます。そういうことから、ただ一概にあそこへ、イオンへ持っていけ、どこへ持っていけばいいのではないかというふうに言われますけれども、規制される部分もあると思います。その辺は、やはり農協さんのほうと話ししながら進めていかなければならないということも多々ありますので、ご理解のほどをよろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○４番（長谷川榮子君） いろいろハンディがあることは私も理解しています。農協さんと話し合わなければならないのだったら、市長のそのすばらしい政治家の力を発揮して、農協さんをリードしていくような強い姿勢で臨んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、このブランドを何としてでも成功させたいという思いでいろんなものに取り組んでいることは、私もよく理解しています。今度稲盛村のほうに、津軽道をおりてきたところに看板立てましたよね。けさ私見てきたのですけれども、この看板も何とかつがるちゃん、この８品目を知っていただきたいという、そういう思いで立てたものだと思いますけれども、私見てきて、中途半端なのです。どうせ立てるのだったら誰でも振り向くくらいのを立てなかったら効果がないと思うのですけれども、これ経済部長オーケーしたのですか。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ええ、確かに見てすぐわかるような大きいものをつくりたいと思いました。ただ、あそこら辺のおり口のところは、それこそ国の管理下の高速道路ですので、立てられないというふうに言われましたし、また逆にあそこら辺は全て電線が走っています。その電線をまたぐとかという話になると、それまたできません。さまざまな規制がございました。当然予算面もありましたが、最低線で考えていったところあそこの今のその場所に立てることになりましたので、これは私たちだけでなく、やっぱり関係機関のかなりのご協力もいただいて、ようやくつくることのできたので、そこら辺で何とかよろしくお願いしますと思います。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○４番（長谷川榮子君） 私何を言いたいかといえ、このブランドを何としてでも成功させたいという熱い熱い思いがいまいち私のところに届かないのです。それでいらいらとか、じりじりとか、そういう気持ちで今の看板も申し上げているのです。例えば秋田県の男鹿半島に行きますと、男鹿といったらなまはげです。男鹿半島の入り口に見上げるだけのなまはげの銅像が建っています。おお、男鹿半島に来たな、そういう感じです。北海道行くと登別温泉、その前に長万部ありますけれども、カニのまち長万部ということで、すごく大きいカニの看板が立っています。登別に行けば、地獄谷の鬼、ともかくバスとめて見るくらいのもので、大きいものなのです。そういうインパクトが欲しい。このせっかく立てた看板もこの８品目、今頑張っているつがる市なのだというPR効

果拔群の看板なはずです。何でせっかくお金かけて……あれ何ぼかかったのですか。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） おおよそですけども、700万ぐらいだと思っていました。それ工事費だけです。それに設計料が入る。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） セっかくそのくらいの立てて、振り向くみたいな大きいものでないから、何も意味ないとしゃべっていることなのだ。皆さん見たことありますか。ほとんど気がつかないということは、余り目立たないからです。だから、このブランドは何としてでも成功させなければならぬ、その熱い思いというか、何か本当に本当に10年たってもさっぱり、そういう思いで私は声が高くなるのです。ご理解していただけますか。同じことやっていけばだめなのです、ともかく。

それから、次行っていいでしょうか、推進協議会のこの補助金、この内訳を教えてください。メンバーは何人ぐらいで、どのぐらいの会議やっているのか、具体的に教えてください。ページ数は106です。

〔「済みません、もう一回お願いします」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） 長谷川委員、もう一度質問をお願いします。

○4番（長谷川榮子君） 106ページの負担金補助及び交付金、19です。ブランド推進会議補助金3,226万4,000円ですか。これは、メンバーとか、それから会議やっていると思いますけれども、具体的にお願いします。

そして、この会議の中で、お話し合いの中で去年と違った意見とかが出てきていましたら、そういうのも教えてください。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今ちょっと資料が手元にございませんと、人数等についてはお答え、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

ただ、この推進協議会の中には幹事会というものがございまして、幹事会が総会の前、基本的には1回で総会があります。ただ、ことは新しい計画をつくっていましたので、これから今週の金曜日に1回やって、またその次にも1回ぐらい、二、三回やってその会議を進めていきたいな。最終的には、その推進会議の総会にかけたいなというふうに考えていました。

メンバーですが、済みません、後でお答えします。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） このメンバーに入っているかどうか分かりませんが、農業活性化対策委員会で2農協と意見交換をしたことがあります。その方に言わせますと、トップセールスのあり方というのは疑問がある、やめてもいいのでないか、そういう意見があったことを今思い出しました。そういう強い意見を持っている人をこの推進メンバーに入れてほしいと思うのですけれども、

一般の農家というか、そういう人たちも入っているのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今名簿が届きましたので、農協の部分については農協の職員でないですけれども、組合長等がメンバーとして入っています。

それから、一般の人ということで、どこまでが一般と言うのかちょっとあれですけども、基本的には各団体の幹事会には事務局長、総会にはその会長とか副会長とか、そういう人たちになっております。

詳しく説明すればよろしいですか。とりあえずブランド推進会議の委員の名簿としては、2農協、それから屏風山蔬菜組合、それからつがる商工会、それから物産協会、議会、それから農業委員会、Vic・ウーマンの会、それからつがる市の男女共同参画推進委員会、つがる市の連合PTA、それから自治会連合会、福祉協議会、体育協会、それから婦人会等々28名となっています。幹事会については、この事務局があるところの事務局長ということで構成しています。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○8番（長谷川 徹君） ブランドについて関連するかもしれませんが、聞いて見たいと思います。

にしきた農協の越水産のメロンがこのたびごしょつがるのメロンの選果機に入るということで、そろそろ段ボールの印字をして、ブランド化として段ボールを一新してそういうふうに売っていただければいいと思うのですけれども、そこら辺は考えていますか。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ことしからにしきたがごしょつがるの選果機を使うということで進むようになっています。ただ、段ボールの箱も今後ちょっと時間はかかります。ことしすぐできるかというのはちょっと難しいと思いますが、一、二年のうちには共通した段ボールで出荷するというところで聞いております。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○8番（長谷川 徹君） トップセールスに行ったときもそうなのですが、フェスティバルのときもそうです。各農協の違ったメロンの箱でそこで販売しているということは、非常に力が本当に入っているのかなというふうに見られますので、そこら辺すごく期待しているのですけれども、そこら辺は早目に、できればことしやっていただきたいなと思います。

それと、もう一つ、トップセールスなのですが、一応トップセールスというくらいですので、販売ルートが決まって、そこで改めて市長が行って売りますとするのが本当のトップセールスだと思うのです。今回も市長が町田にもまた行くということで、一度市長に聞いてみたいと思っているのですけれども、町田には何があるのですか。何のために町田に行くのか、市長はどうして町田を選んだのか、そこら辺を聞かせていただきたいなと思います。

○委員長（木村良博君） 市長。

○市長（福島弘芳君） なぜ町田へ行くのかという質問ですけれども、一番のきっかけになったのは町田の市長がバードウォッチングに越水のほうへ来たのです。冷水沼だかそっちのほうへ来て、たまたま一緒になって、ではうちのほうではこういうのがあるから、一回PRに行きたいと、これが始まりです。それがずっと今までやってきたというのが経緯でございます。簡単に。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 103ページ行きます。103ページの、これは堆肥等利用促進土づくり対策事業補助金、これ350万、それからその1つ置いて下に、これは新しい事業だ、環境保全型農業直接支払事業補助金か、これのまず2つ。

○委員長（木村良博君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 松橋委員のご質問にお答えします。

最初に、堆肥等利用推進土づくり対策事業補助金なのですが、これは農業振興基金を積んで、これ平成23年から積んで、その基金を崩して、簡単に言えば堆肥の助成です。堆肥を使った2分の1で10万円を限度として補助をしているものでございます。それで、昨年度、27年度の実績としては86人の人がこの補助金を使っています。

続きまして、環境保全型農業直接支払事業補助金なのですが、これは毎年例年であれば補正で予算計上していますけれども、平成27年度から法整備によって事業をやることになって、平成27年度から5年間の計画を立てて、それ以降、計画にのって予算計上するというところで、昨年度、27年度に事業を実施した3団体の人について28年度、そのまま実績で予算計上したものでございます。これは、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の持ち出しで、面積にして約46町歩です。

以上です。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） ここで私もこの予算の概要の説明のところも見ているのだけれども、これは10アール3,000円から8,000円とかという補助と、これはこれでいいのだから。これに事業費のこっちのほうで見ればそうなっているのだけれども、そこの額のところを説明しないところで、そうだな、そうすればもう一回。

○委員長（木村良博君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 説明不足で済みません。環境保全型の、これは1反歩当たり3,000円から8,000円ということで、やる、例えば緑肥、カバークロックですか、それやったら1反歩8,000円とか、あとソバをつけた場合3,000円とか、あと堆肥をやった場合4,400とか、そういう幅があるわけなのです。その植えるものによって違うということで3,000円から8,000円のあれがあるということです。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君）　ここいっぱいこの農業の補助金あるわけだけれども、これ県補助金だと思うのだ。その下のずっと行けば19の負担金補助及び交付金のところで県野菜等産地強化総合対策事業補助金、これは何かこっちで見るとパイプハウスだとか、あるいは機械だとかと、こういうふうになっているようだけれども、これがどういう方が受けられるのか、誰でもいいわけではないと思うのだけれども、その辺。

○委員長（木村良博君）　山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君）　松橋委員の野菜等強化総合対策事業の誰でも受けられるかということで、この事業は認定農家の人がやれるということで、これは県の単独事業で4分の1が補助金となります。これは、28年度については27年度に県のほうで要望とりまして、あと市のほうで農協とかのほうに要望とりました結果、パイプハウスが7棟、自動動噴機が1台欲しいという方がありましたので、予算計上いたしました。

○委員長（木村良博君）　松橋委員。

○18番（松橋勝利君）　それでは、次104ページのほうで、これも新しく13節の委託料のところでは食産業ネットワーク未来プロジェクト事業委託料か、これの説明をお願いしたい。

それから、その下の次のページの6の青年就農給付金事業、ここの下にあるのだけれども、これの概要の説明。

○委員長（木村良博君）　山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君）　そうすれば、松橋委員の食産業ネットワーク未来プロジェクト事業委託料について説明いたします。

これは、先ほど歳入のほうでも長谷川榮子委員のご質問にも答えたのですが、6次産業によって商品開発をするという事業でございます。これは、事業としては専門家を頼ってきて商品開発するとか研修会をやるとか、それからまた大都市圏、大阪等で商談会に参加するとかいう事業でございます。

続きまして、青年就農給付金、これは国の補助金なのですが、これは新規に就農する人が農業始めてからなかなか収入得られないということで、最大5年間、年間150万の給付を受けるという事業でございます。

以上でございます。

○委員長（木村良博君）　松橋委員。

○18番（松橋勝利君）　これ最長5年で年間150万、5年間だけれども、これ今までに何人ぐらいやっている。

○委員長（木村良博君）　山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君）　この事業は、24年度から実施されまして、27年度で30名でございます。

○委員長（木村良博君）　松橋委員。

○18番（松橋勝利君） この事業を受けられる方も、これは認定農業者とかと、そういう限定された人でなければならないのか。

○委員長（木村良博君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 先ほど認定農業者のうち、これは青年就農認定者の計画書をつくって市のほうに出して、青年就農計画書をつくって、その市の認定を受けて、それから申請するということです。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 103ページの下のほうなのですけども、一般質問でちょっと聞き忘れたので、聞かせてください。

農業用プラスチック回収対策事業補助金に90万ほど盛っていますけれども、今これ1キロに対して5円の助成ですよね。その5円と決めたのはいつごろ決めたのか。何年たちましたか、1キロ5円助成してから。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ちょっとうろ覚えな話して申しわけないのですが、恐らく5年くらい前から5円の助成になっていると思います。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 5円と決めたときは安かったですよね。去年から倍近くなっているわけです。市の廃プラ協議会のところに搬入すると、去年から倍になっています。倍になっても5円ですか。安いときも5円、倍に高くなっても5円ですか。

それから、新しくできた車力の佳成商事ですか、そこに搬入してこの5円の助成金はいただけるのですか。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 一般質問でもお答えしましたが、とりあえず今回今のこの事業費の積算です。これは、あくまでも佳成商事さんが安いということを踏まえて、今協同開発さんに、もう一社のほうに支援しているのですが、その実績ということで計上しています。この前も一般質問で申し上げましたように推進協議会がございますので、そこで協議して今後の方向性を決めていきたいと思います。ですので、この金額の中には佳成さんの分というか、その分については入っていないというふうに考えていただければよろしいかと思います。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） この予算書に盛る前に、農家の人、ともかく困っているわけです。一番困っているのです。野菜つくるにもメロンつくるにもスイカつくるにも、ともかくこの農ポリがなければいいものつukれないわけなのです。これは、個人で処理しなければならないというのは、それは十分わかっているのですが、だけれども現場の農家がこれほど苦しんでいるのを当局とし

ては黙っているわけにはいかないと思うのです。そういうときこそ助けてあげるのが行政の力ではないでしょうか。倍に上がっているのだからやっぱり見直して、倍上がっているのだから、ともかく5円で助成したときは安かったのです。高くなったのだから、当然見直して予算書に盛ってくるのが親切というものではないでしょうか。収穫は8月、9月で終わるわけで、これ进行处理するには10月、11月の頭ぐらいに処理するわけですがけれども、2年、3年とためたら本当に大変なのです。手つけられなくなります。10年たったらメロン、スイカのあのあたりはこの廃ポリの山になって、本当にブランドどころではなくなるのです。そういうのをしっかり踏まえて、予算書にやっぱり親切な、もうちょっと真剣なというか、農家の一緒に歩んでいるという、その姿勢を見せていただきたいと思うのですけれども、経済部長、3月議会で終わるのでなくて、しっかりとしたい回答をお願いします。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 私前の一般質問でもお答えしたように、基本的には事業者が負担すべきだと私は思っています。確かに今佳成商事さんで30円、40円と、これはそれこそ補助支援した初めてのころ、こういう一律の値段でやったと思っています。あくまでもそれこそ今前々からお願いしている協同開発さんのほうで全然もうけてはいないです。結局元請が青南商事さんという最後の最終処分場がどんと上げたもので高くなりました。実際市内には安いところもあります。ですので、そのほうに向けていただければ、皆さんそう影響はないのではないかなと。ただ単純に幾ら上げればいいのかという話になれば、なかなかそう今すぐに私は幾ら上げます、幾ら下げますとも言えないので、先ほど言いましたように、推進協議会の中でちょっと検討して、それから回答を出したいと思います。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） なかなかびったしといかないみたいで、言葉荒くなって済みません。ともかく困っているのだということを理解していただきたいと思います。みんなわかっているのです。投げればだめだ、燃やせばだめだ、みんなわかっているけれども、あの数字からいきますと約6トン未搬入になります。この6トンがどういうふうな現状になっているのか、捨てられているか、よくて畳んで隅っこに置く、それが繰り返されれば環境問題からいってもいいメロンつくっていても現場に来れば廃ポリが山となっている、これでいいのでしょうかということを言っているのです。ともかく農家の人メロン、スイカ、野菜つくっている人が今一番困っていることがこれだということを、市長でしたらわかるかと思うのですが、市長、どうでしょうか。ことしは間に合わなくても秋の補正でも十分検討できると思うのですけれども、ご検討していただけますでしょうか。

○委員長（木村良博君） 市長。

○市長（福島弘芳君） 私はっきり申し上げまして、このポリ、どのような形で手に入れて使って、その後というのをちゃんと一連とした流れの中で、余り私はっきり言ってわかりません。ですので、

その辺は担当のほうとよく話を聞いて打ち合わせたいというふうに思います。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 現場見たことがないようで、いつでもご案内しますので、どうぞおいでください。見たら一目瞭然、こうしておかれないというのがすぐわかります。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、5款及び6款の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（木村良博君） 質疑につきましては、引き続きあしたにすることにいたしまして、以上で本日の会議を閉じます。

あしたは午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 3時10分）

第 3 号

平成 2 8 年 3 月 1 0 日（木曜日）

平成28年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

平成28年 3月10日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第17号 平成28年度つがる市一般会計予算案

議案第18号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第19号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第20号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第21号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第22号 平成28年度つがる市介護保険特別会計予算案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
総 務 部 次 長	木 村 好 秀
財 政 部 次 長	加 藤 靖
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
経 済 部 次 長	山 内 信 昭
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	三 上 みつる
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	下 山 芝 規
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美
会 計 課 長	北 畠 悟

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	葛 西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○委員長（木村良博君） ただいまの出席委員数は20名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第17号の質疑

○委員長（木村良博君） 昨日に引き続きまして、議案第17号 平成28年度つがる市一般会計予算案について審査を行います。

7款商工費及び8款土木費の質疑を行います。119ページから135ページまでです。

長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） おはようございます。きょうもよろしくお願いします。

120ページ、商工会の助成補助金とか、その下いろいろとあるわけなのですが、こういうふうに商工会とか、また木造の商店街などにいろいろ助成しているわけなのですが、今回大型店のプラザさんが閉店しました。それをどのように捉えておりますか。市長に伺います。

○委員長（木村良博君） 市長。

○市長（福島弘芳君） 町の中心であるところに outlet していましたが、これなくなって、本当にびっくりしました。というのは、それこそバス停があり、そこで雪や何か、冬の場合は特にプラザさんの中のほうに入ってバスが来るのを待っていたり、さまざまな苦情と申しましょうか、それも来ました。一番冬の寒い時期でございますので、特にバス停のところの除雪や何かも十分に考慮するようというふうなことで指示をしたこともありますけれども、何といっても本当の商店街中心にあるプラザさんがなくなったと、閉店したということに関しては大変びっくりしました。そしてまた、商工会の会長さん、あるいは千代町、有楽町の商店街の会長の人たちも市役所へ来て、今後何かあったらできることはお願いしますというふうなことでありますけれども、まだちゃんとした事情わかっておりませんので、これからある程度わかり次第対処していきたいというふうに考えています。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 私も新聞報道でプラザさんの閉店を知ったわけなのですが、二、三日して猛吹雪で、どういうふうになっているのかなと思って市内をちょっと回ってみたのですが、やっぱり閉店したものですから、雪は片づけていない、バス停のところも非常にお年寄りの人たちが困っている、その状態を見て、私は総務部長のところにご相談に伺いましたら、総務部長は早速商工会と連絡をとって、まず雪を片づけてバス停のところをちゃんとやってくれた。対応が総務部長のほうでは大変よくやってくれたのです。だけれども、これは商店街の問題でもあると思

うのです。なぜ商工会のほうが機敏に動かなかったのか。これは、いろいろこういうふうに応援しているわけですから、商工会のあり方というのも問題があるのではないかな。今ばかりではなくて、もしかしたらこれから閉店する業者が出てくるかも知れません。シャッター通りになる可能性が大なわけなのですけれども、このままの状態では、ここに中心街に助成というふうにありますけれども、今本当につがる市の中心街というのはこの木造の商店街でいいのでしょうか。これももう少し考えなければいけないと思います。困っているのですから助けるのは当たり前ののですけれども、でもそれをちゃんと検証しなければいけないと思うのです。私は、日曜の朝市のことをたびたび取り上げているのですけれども、その日曜の朝市のことなんか把握しておりますでしょうか。助成金をもらっているからただやっている、そんな感じがしてならないわけなのです。しっかりと検証して、商工会と連携をとって、しっかりとやっていただきたいと思います。

それから、今回は宅配サービス業に大幅にアップしましたよね。非常にいい事業やって、だんだん市民にも浸透されてきていると思うのですけれども、現在どの辺まで、電話かけたらどの辺まで宅配しているのか。車力のほうまでとか。利用する人が多いからこういう助成の上乗せになると思うのですけれども、ちゃんとしなかったら、これうなぎ登りになっていくのではないのでしょうか。その辺ちょっとお願いします。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 宅配の範囲につきましては、市内全域です。

ことし大幅な増加というふうに言われていますが、中身としては宅配事業については従前どおり550万、内訳でいけば。残りについては、それこそ福祉関係ということで、あるびよんそのものの運営助成となっています。件数がふえているかと、利用者がふえているかという話ですけれども、28年の今現在で登録の会員数が693名ございます。昨年と比較して、昨年は653人ですので、だんだんふえていると。かかわる商店街の人たちも、去年が12店舗でやったのがことしは17店舗と、だんだん拡大はしているところです。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 共通商品券なのですけれども、これは合併する前、木造町時代に木造の商店街を何とか活性化させたいという、そういう思いで町時代に立ち上げた事業だというふうに私は思っています。それが合併したことによって、また昨年度はプレミアム商品券などがありまして、私もこの商品券を利用している者なのですけれども、今大型店のほうが使用されているのが大半だと思います。地元木造商店街にどの程度、何%ぐらい利用されているか、おわかりでしたらお願いします。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 申しわけございません。資料ちょっと持っていないので、後でお知らせいたします。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 後でよろしいですけれども、私は再三再四にわたって、この商品券を色分けしてはどうかというふうに提言しております。少しでも小さい店に還元したい、そういう思いでお願いしているわけなのですけれども、伺ったところ、大型店は商工会に入る手数料が4%、小型店は2%だというふうに伺っています。小さいお店の人たちは大変不平たらたらで、この商品券の恩恵はさっぱりないというふうに私のところに届いていますけれども、その辺はどのようにご認識でしょうか。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 確かに商品券の発行で大型店舗にはかなり行っていると思います。ただ、消費者の側に立って言わせてもらえば、やはり何でもそろそろ大型店に行きたいというのも、これもまた事実だと思います。

小規模店舗、いわゆる中心街にある商店でも、きめ細かなサービス、やっぱりそういうのも一生懸命やっついていかないとなかなか消費者も地元には来ないのではないかと。これは、常々商工会の関係の人たちとも話ししていますけれども、そういうふうにみんなで方向性をちゃんと考えていくべきかなとは思っております。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 私も主婦ですから、まず買い物に行くわけです。品物がそろっているところ、駐車場が完備しているところ、そういうところを選ぶのが消費者の本当のことです。でも、この商品券の本来の目的というのは、木造の商店街のほうを何とかしたい。また、今合併したので、森田とか稲垣とか柏のほうにも商工会に加入しているお店があると思うのです。その人たちにも何とか、このままだとほとんど大型店です。そうしたら、商品券がなくても消費者は便利なところ、品物のそろっているところ、そういうところに行くわけなのです。私は、本来の商品券のこの目的というか、小規模のお店でも生きていけるようにお手伝いをしたい、そういう思いもあって立ち上げた事業だと思うので、何とか工夫をして、大型店は例えばピンクの商品券、地元小型店は白の商品券とか、そういうふうにでも分けてやったら、今よりも小型店のほうでお買い物をする人がふえてくるのではないかな、そんなふうに考えるわけです。私の考えは甘いかもわかりませんが、この考えをひとつ酌み取っていただいて、今のままでなくて、前よりも、今よりも進めるような、みんなで生きていけるような、助け合っていけるような、そういう制度のものにぜひお願いをしたいと思って今回こういう発言をしているわけです。商店街のことはこれで終わります。

次、121ページの観光費に行きます。4,900万余りの減ですけれども、この理由をお聞かせください。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 4,000万程度の減ということで、これは昨年度の10周年記念行事、あれを

委託料ということでやろうという話で当初予算に上げました。その部分がなくなったので4,000万ぐらい減ということです。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、まず123ページの委託料、これはマグアビーチ公園管理委託料と、こうなっているけれども、このマグアビーチの公園の管理委託料そのものというより、ここで申し上げるのは管理について、例えば1年間管理とか3年間とかと管理委託しているわけだ。それで、何か私からすれば、管理やってしまえば、あと何かその管理のところがすぐできるような、直せばできるようなものでも、指摘されないうちはやらない。その管理の基準というか、例えばわかりやすくしゃべれば、例えばこのマグアビーチの公園の管理で言えば、例えば公園なわけだ、その。そうすれば、冬のうちは公園は余り使うこともない。そうすれば、あそこは山の際だから水、例えば雪解けになったりすればどんどん流れる。側溝にごみ飛んだりして、水あふれて、その辺いっぱいになっても、管理者というのは全然目もくれない。これは、我々からこういう状況だから、即座に直さなければだめだよと言われれば初めて直す状態。そういうところ、やっぱり行政のほうでは管理基準というものが年間通してちゃんとした状態で置かなければだめなわけだから、そういうところは欠けていると思うし。管理を受ける側は、一旦受けてしまえばあとはまあいいような。この言葉には語弊があるかも知れないけれども、そういうあれが多々見られるわけ。それで、その。

○委員長（木村良博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 松橋勝利委員からのご質問ですが、管理についてです。まず、この管理の委託内容です。ほとんどが例えば水道施設の保守点検管理、それから水質検査、処理浄化槽の検査、清掃、これらがほとんどを占めています。実際管理棟周辺の草とかごみとかについては、年に数回という、そういう作業しかしていないというのもまた事実です。ですので、1年じゅう全てのものについての管理というわけではなくて、ほとんどは水道施設とかそういうところの管理ということになっていますので、これからはそういうのもみんな踏まえて委託していきたいなというふうに考えています。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） ここで前のあれになるけれども、例えばうちのほうでいけば牛潟公民館のあそこも町内会のほうに管理委託しているでしょう。そうすれば、今春先になったりすれば、除雪したりして、下の土起こして、雪解けになればそれこそさんざんな状態になる。これなぜ私のところさ来てるがといえば、総合健診やる時期は、あれ何月だっけ、大分遅くなってからだ。そのときみんな行くわけだ、総合健診やるに。それでも除雪した後の乱雑と言えいいか、そういうものも全然何も。それで、たしかそのときも私指摘して、これ直さなければならない、こういう状態で管理してどうなっているのだということを言った記憶があります。それと同じで、例えばそういうところの管理であれば今のあれは、ことしは雪多いので、春、雪は今ごろになって消えたら、一回り

して、何もそれ錢かかる問題でないので、きちっと誰から見てもいい状態にしておくような、そういう指導しなければだめだと思うわけ。そういうことで、今後は指定管理に対してはきちっとした指導をしてもらいたいと、こういうことでございます。

委員長、もう一つ、そうすれば続き。

○委員長（木村良博君） はい。

○18番（松橋勝利君） 次は、土木費の125ページのところだけれども、125ページから次のページで、この125ページよりも127ページのほうのこれに行くか。道路新設改良工事で1億4,952万6,000円とか、こういう道路の改良舗装工事とか、この場所とかなんとか。

○委員長（木村良博君） 松橋建設部次長。

○建設部次長（松橋 守君） これは、民生安定事業ですので、南広森海岸線ほか1舗装補修工事と豊富35号線の改良舗装工事の2カ所でございます。今回南広森については、工事費1億100万、これが延長として1,111メートルということで、あと委託料ですけれども、これは豊富35号線の改良舗装工事、新規事業でございます。これが道路詳細設計ということで、延長が2,400メートル、これを計上しています。

以上です。

〔「どこからどごって。何号って言ってもわからない」と言う人あり〕

○建設部次長（松橋 守君） 南広森については、ガソリンスタンドのところからメロンロードまで、27年度については440メートル、ガソリンスタンドのところからやっています。その続きを28年度にということで1,111メートル。豊富35号線は、今の幼稚園の前、県道からメロンロードまで、この延長が2,400メートルです。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、7款及び8款の質疑を終わります。

次に、9款消防費から12款予備費までの質疑を行います。135ページから191ページまでです。

田中委員。

○2番（田中 透君） 138ページです。15節になるかと思いますが、消防費の中の高機能消防指令センター整備工事の3億8,159万7,000円、これについては指令台だと思うのですが、これ新規に設置するのか、既存のものを更新するのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（木村良博君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） それでは、高機能消防指令センター、これは従来あるものを取りかえて新設でございます。予定としては、来年の3月いっぱい完了して、4月1日から運用予定でございます。

以上です。

○委員長（木村良博君） 田中委員。

○2番（田中 透君） そうすれば、若干運用の仕方をお知らせ願えればと思います。

○委員長（木村良博君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） 従来の指令台、一般からとか119番で電話が入ります。その受ける機器でございますけれども、従来と特に変わるのは、今まで普通の電話、家にある電話と携帯からの電話は、私どものほうの本部の受付、電話を2つそろえて受け付けしています。それと、今までは地図情報が出てきません。これから一番変わるのは、電話来たものは今回地図で、ディスプレイで場所がその場でわかるということで、携帯につきましては、GPS内蔵の携帯につきましては場所がすぐ特定できます。GPSがない場合でも半径200メートル以内で表示できるというような装置でございますので、従来よりは出動……今までの出動は電話が来て、一番困るのが田んぼ、田んぼはこの辺だと、この辺と言えしゃべり方よくないけれども、おらほのどこだとしやべるばって、なかなか地番も誰もわかりませんので、そういう場合でも、今はほとんど田んぼの場合携帯ですので、その場合にも場所が特定できますので、すぐ出動できるということです。今までは電話来た場合、全て電話をかけた方からその場所を聞き出していますので、そういうことがなくなりますので、出動態勢は今までより早くなると。

あとそれから、今まで市民の方から電話も来ていますけれども、火事とかあった場合はこれから消防団、消防の関係者、そして庁議メンバー、議員の方々登録していただければ、メールでその都度発信する予定にしております。

あとそれと、これから私どものポンプ、火災の場合、出動する車両4台につきましてはカメラを設置いたしまして、現場へ到着した段階で状況を本部のほうへ送ると。言い方悪いのですが、今は行った方から電話で対応していますけれども、現場に行った方、第1陣で行った方、火災の対応でなかなか連絡ができない状態もございますので、今後はそういうことがございますので、本部のほうですぐ把握できて、2次、3次というふうに対応ができるということでございます。そういうことで、従来と違ってこれまで以上に対応が早くなると。

あと、それからファクスでも今受けるということになっています。ファクスというのは障害者の方とか、そういう関係につきましてもファクスで来れば、それに対応して、電話、言葉が言えない方もございますので。

そういうもので、トータル的には事業費で3億8,000万という高額でございますが、今後10年、20年後を考えた場合は、この指令台設置によってつがる市民の安全が確保されるということですので、理解よろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） ちょっとお伺いしたいのですが、というのは、聞くところによりますと車力

の給食センターから青森県森田養護学校のほうに、ことしの7、8月ごろから給食を届けるという
ような話を伺っていましたが、まずそれ1つ。

○委員長（木村良博君） 三上教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） ことしの8月から給食センターのほうから養護学校のほうに届
けることになっております。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） 場所的にいくと一番遠い。森田にも給食センターあるわけですので、近けれ
ばいろいろと便利さがあるのかなと思うのですけれども、何で森田ではなくて、あるいは稲垣では
なくて、一番遠い車力になったのか、その辺のところ。

○委員長（木村良博君） 三上教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 最初は、一番近い森田を考えたのですが、森田のほうではちょ
っと対応し切れないということで、稲垣も同じく、老朽化が進んでおりますので、森田も稲垣も対
応できないと。それで、3つのセンターのうちでは一番新しい車力の給食センターではどうかとい
うことで検討をしてきたのですが、車力のほうでは対応できるということで、車力のほうになりま
した。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） 建物の老朽化の問題だろうと思うのですけれども、県のほうに提供するわけ
ですので、例えば森田でやる、あるいは稲垣でやるにしても、古くて改善しなければならぬもの、
そこに便乗して県に少し負担してもらって、中を改造してやるとかという方法もあったのかなと思
うのですが、その辺の交渉だとか、その辺の細かいところまでの詰めはなされて、なおかつ今回車
力になったのか、その辺。

○委員長（木村良博君） 三上教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 今おっしゃったように、再三にわたり細かい点も県といたした
結果、車力のほうにしております。車力のほうにした結果、やはり運搬用の車両とか用意しなけれ
ばいけない部分とか、あるいは車力の給食センターの場合ですと距離がありますので、結局その時
間を見るとやはり早い時間から給食センターを稼働しなければいけない、そういうことを全て考慮
した結果、県とも詰めて車力の給食センターになりました。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） 時期的に7、8月ぐらいだと聞いていますけれども、実質わかっているわけ
ですか、何月から実施するのか。

○委員長（木村良博君） 三上教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 8月からです。だから、2学期からになります。

○委員長（木村良博君） 伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 関連しますけれども、教育委員会に、給食のことですけれども、学校給食で自校式でやっているところで、子供さんたちが余りにも少なくなって、今度給食サービス、自校式でやめる予定の学校があるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 三上教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 今のところ予定はございません。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、152ページの学校管理費のところ、18の備品購入521万9,000円、これは何をかうのか。

○委員長（木村良博君） 三上教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 施設用備品の521万9,000円の件ですが、これはまず学校規模ごとに配分している分が142万7,000円あります。どういうものを買っているかということですが、主に加湿器、ストーブ、掃除機、ホワイトボード、玄関マット等です。そのほかに、学校規模ごとの配分分としてではなく、柏小学校のスクールセット、机と椅子なのですが、その50人分、97万5,000円、それから同じく柏小学校の給食に関する分なのですが、自動食器洗浄機277万5,000円です。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、161ページの給食振興費の20の扶助費だけれども、これは次のページにまたがっているのだけれども、就学援助費、特別支援教育就学奨励費、2つあるのだけれども、この内容。

○委員長（木村良博君） 三上教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） これは、児童扶養手当を受けている方、それから生活保護世帯、それから世帯の所得が生活保護基準額の100分の130を超えない世帯、つまり低所得者の世帯なのですが、そこに就学援助費として補助しているものでございます。内容としては、学用品、それから修学旅行費、給食費等について補助をしております。

それから、特別支援教育就学奨励費についても、同じように低所得者に対して、これは特別支援学級に入っている保護者に対して補助しているものでございます。内容は、同じく学用品、校外活動費、新入学用品、修学旅行費、給食費等でございます。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 次は、182ページの図書館費の13委託料あるのだけれども、ここの施設の指定管理料、これが4,600万、この指定管理を行うと、こういうことだけれども、この指定管理を行う団体というか、会社というか、それはつがる市内に限定するのか、幅広くやるのか、そこを。

○委員長（木村良博君） 三上教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 指定管理に関しましては、公募をかけました。2月いっぱい公募をかけて、1者、この辺の業者ではなく、上のほうの業者なのですが、今1者来ておりまして、

それについて今選定委員会のほうでその業者が妥当かどうかという選定委員会を開いてございます。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今はっきりあれであったけれども、今現在は図書館の指定管理やるつがる市内の業者は1者とかと、何だっけ、そこもう一回。

○委員長（木村良博君） 三上教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 済みません。つがる市内の業者ではございません。県外の業者でございます。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） ということは、これから広報なんかで申し込みを受けるとかなんとか、そういう形というか、それで募集するというか、そういう関係ですか。

○委員長（木村良博君） 三上教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） もう公募は終わっておりまして、公募期間2月29日で締め切りました。今現在は選定委員会を開いておりまして、その中で上がってきた1業者が妥当なものかどうかという審議をしております。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、9款から12款の質疑を終わります。

以上で議案第17号の質疑を終わります。

◎議案第18号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 議案第18号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 議案第18号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億4,033万2,000円とするものであります。

215ページをお開き願います。歳出の主な内容であります。一般管理費は職員の人件費を初め、12節役務費、27節公課費の消費税を計上しました。次のページの処理場管理費の13節委託料7,077万6,000円は、11ある処理場の維持管理、汚泥処理等に係るものです。15節工事請負費の884万3,000円は、処理場のポンプ改修工事、それとマンホール回りの舗装復旧工事などであります。

2款の公債費については、起債に係る元金、利子合わせて4億6,036万8,000円を計上してございます。

次に、歳入についてご説明いたします。213ページにお戻りください。財源の主な内訳は、農業集落排水使用料 1 億3,190万円、一般会計繰入金 3 億7,614万8,000円、市債 1 億3,200万円などを充当いたしております。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

◎議案第 19 号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 続きまして、議案第19号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 議案第19号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 億4,385万6,000円とするものであります。

233ページをお開きください。歳出の主な内容ですが、1 款の一般管理費では人件費のほか事務費など合計で2,812万5,000円を計上いたしました。次のページ、浄化センター管理費の13節委託料 3,238万9,000円は、木造地区、富蔭地区の 2 カ所の処理場の維持管理、汚泥処理等に係るものです。その下、15節工事請負費2,546万7,000円は、木造浄化センターを総合的に管理、制御するシステム、これが平成10年以来改修しておらず、その更新に係る工事費が主なものであります。

次に、2 款事業費、木造地区建設費の13節委託料は、柴田、蓮川地区の詳細設計業務と、平成28年度策定を義務づけられた地震等被災時の下水道機能維持安全復旧計画を策定する B C P 策定被害想定算定業務委託を含めた合計7,425万円であります。15節工事請負費 1 億9,180万円は、蓮川地区の污水管布設工事、約2,000メートルを予定しております。

次のページをお願いします。公債費については、起債に係る元金、利子合わせて 3 億3,002万5,000円を計上しております。

次に、歳入についてご説明します。231ページにお戻り願います。財源の主な内訳は、公共下水道使用料7,040万円、国庫補助金 1 億2,600万円、一般会計繰入金 3 億878万6,000円、次のページの市債 2 億3,110万円などを充当いたしております。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第19号の質疑を終わります。

◎議案第20号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 議案第20号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、245ページをお開きください。議案第20号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成28年度つがる市国民健康保険特別会計予算の歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ61億8,332万7,000円とするものであります。平成27年度当初予算に比べ1億1,904万1,000円の減、約1.9%の減少となっております。主な要因といたしましては、被保険者の減少により保険給付費や後期高齢者支援金等が減少したことと、県から借り受けていました公債費が終了したことによるものです。

それでは、歳出のほうからご説明申し上げます。259ページをお開きください。1款総務費、1項1目の一般管理費は、主に国保事業の運営に要する経常的な事務経費であり、前年比227万6,000円減の1億1,905万5,000円を計上いたしました。主な要因としましては、給与、人件費の減少によるものです。

次に、260ページをお願いいたします。2項の徴税费についてですが、賦課徴収などに要する経常的経費で2,772万4,000円を計上いたしました。19節の納税貯蓄組合完納補助金などを含め、過年度の実績に合わせ計上しております。

なお、3目でした納税奨励費につきましては、今年度より納税貯蓄組合完納補助金と名称を改め、廃目といたしました。

261ページの最下段をお願いいたします。2款保険給付費は32億7,527万8,000円を計上してございます。前年度と比較しますと7,201万9,000円の減となっておりますが、1目の療養諸費及び262ページ、2目の高額療養費については、過去3年間の増減の推移の状況を判断し、伸び率を見込んで積算、予算計上しております。

続いて、264ページをお願いいたします。3款1項1目の後期高齢者支援金は6億7,197万4,000円を計上いたしました。後期高齢者医療制度では、患者負担を除いた医療費のうち60%は公費で負担し、約10%は後期高齢者みずからの保険料から、残りの40%は国保からの支援金によって賄われております。このため、支援金については社会保険診療報酬支払基金からの指示に基づき計上したものであります。

次のページの下段の最後になります。6款介護納付金は、40歳から64歳の国保加入者の介護保険第2号被保険者分拠出金を診療報酬支払基金に納付するもので、3億760万1,000円を計上いたしました。

続いて、265ページになります。7款共同事業拠出金についてであります。総額で16億6,231万1,000円を計上いたしました。介護納付金及び共同事業拠出金ともに国保連合会からの通知によって予算計上となっております。

続いて、266ページをお願いいたします。上段、第8款保健事業費の1項1目特定健康診査等事業費では、委託費に特定健診等委託料として3,690万4,000円を計上いたしました。既存の健診項目に加えまして心電図、眼底、貧血の検査を全ての受診者を対象として実施することといたしました。

267ページをお願いいたします。最後になりますが、公債費では保険財政充実支援事業貸付金償還金として、平成21年度より県より借り受けをいたしておりました総額1億5,556万円の償還金が平成27年度までの5年間、年間にして3,111万1,000円の返還が終わりましたので、償還終了となりました。

以上が歳出の主なものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。253ページにお戻りください。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税は前年比3,109万6,000円の増、12億9,226万6,000円を計上いたしました。近年の徴収率の向上により現年度の収納見込み額を90%と見込んだことによります。

2項の退職被保険者国民健康保険税については、前年比926万7,000円の減、3,505万6,000円を計上いたしました。

254ページをお願いいたします。第3款国庫支出金、1目の療養給付費負担金は、療養給付費の32%相当分を国が負担するもので、10億2,404万7,000円を計上いたしました。

2目の高額医療費共同事業負担金は、高額医療費拠出金に対しまして国が負担すべき4分の1の相当額4,206万6,000円を計上いたしました。

最下段、一番下のほうになりますけれども、財政調整交付金につきましては、普通調整交付金及び特別調整交付金と合わせて5億520万5,000円を計上いたしました。療養給付費等の見込み額の実績に近づけるため、交付率を15.5%に変更して計上しております。

続いて、255ページをお願いいたします。第5款前期高齢者交付金は7億3,505万9,000円を計上いたしました。65歳から74歳までの前期高齢者については、保険者間の偏在による負担金の不均衡を調整する制度で、全額診療報酬支払基金から交付されます。

第6款県支出金の1項高額医療費共同事業負担金4,206万6,000円ですが、国庫負担金と同額の県の負担すべき4分の1相当額を計上いたしております。

2項1目の財政調整交付金は、普通調整交付金及び特別調整交付金と合わせて2億4,935万2,000円を計上いたしております。一般療養給付金を基準として、交付率7.7%を見込んでおります。

第7款共同事業交付金は、医療費の額が80万円を超える高額医療共同事業交付金として1億5,602万円、医療費の額が80万円未満の全てを対象とした保険財政共同安定化事業交付金として13億8,684万4,000円を計上いたしました。いずれも国保連合会で行っている共同事業から交付されるものです。

続いて、256ページをお願いいたします。第9款繰入金の一般会計繰入金は、事務費などの義務的な経費及び保険税軽減分を一般会計から繰り入れしているもので、国の財政支援が強化され、保険財政基盤安定繰入金が大幅な増額となりました。その結果、全体として前年比4,792万8,000円増の5億3,823万5,000円を計上いたしました。

以上で予算の主なものに関する説明を終わります。審議のほうをよろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、歳入の257ページ、ここに一般被保険者保険税延滞金とあるのだけれども、この前年度との比較をすれば90万ちょっと、90万2,000円か、増額になっているのだけれども、これはこれだけ見込みとしてとれると、こういう目標のもとにやったということはわかるのだけれども、ここで延滞税の税率、何か変動になったとかというような情報あるのだけれども、今現在は幾らで、今まではどうか、それまず。

○委員長（木村良博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 松橋委員が言いましたとおり、国保税の納期限内、今9回に分かれているのですが、それに納めない方に関して遅延利子という形で延滞金をいただいているわけです。今委員が申されましたとおり、延滞利息の利率が変わりました。平成25年までは14.6%、今現在は9.1%です。正確に言いますと、これはいろいろ計算式がありまして、延滞日から30日間までは2.8%の利息、それから過ぎた分については9.1%の利息を徴収するような形になっています。ですから、わかりやすく説明しますと、例えば10万円、1カ月間納めないと、230円で済むのですが、それを1年間延滞しますと、30日間は2.8%で230円ですが、残りの335日間は8,352円の利息つきますので、9.1%でつきますので、合わせて8,500円程度の利息がつくというような形になります。ですから、今回の予算では90万2,000円ほどになっていますけれども、ある程度昨年度の実績とかそういうのを見込んで予算計上していますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今部長の説明で、利息が安くなるという、今までは私も若いときは14.6だと、こうは記憶していたのだけれども、今ここへ来て利息が安い延滞金になると、今初めてわかった状態であると。そういうことで、国保税は一般に一番額が大きい額だから、できるだけ延滞まで持っていけないように小まめに徴収するように、これ額多くなれば誰でも大変になる、納めるの。そう

いう点で、これからひとつそういう。

それから次に、今261ページの、ここへ私もチェックして、納税奨励費とあって、これがなくなつて、どこへ行ったのかなと思っていたら、説明の中で、これはそうするとこの中の納税貯蓄組合完納補助金、こういうような名称になったというか、その辺さ。

○委員長（木村良博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 261ページの納税奨励費、今松橋委員がおっしゃったとおり、その上のほうですね、19節のほうに、納税貯蓄組合完納補助金というのに名称が変更になりました。ということで、ここは廃目になりました。今現在言いますと、納税貯蓄組合261団体ほどあります。その中で、完納する期間において25%の補助金とかという形で渡していますので、大体去年ですと、平成26年度の実績なのですけれども、平成26年度の実績でいうと1,727万円が決算として実績として上がっています。今年度は、このような実績を合わせて見込んでこのような金額になっています。

以上です。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第20号の質疑を終わります。

◎議案第21号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 議案第21号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、275ページをお開きください。議案第21号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明申し上げます。

平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ6億6,011万7,000円とするものでございます。平成27年度当初予算に比較しまして296万6,000円の減、率にして約0.4%の減となっております。

それでは、歳出の主なものからご説明申し上げます。283ページをお開きください。1款総務費の一般管理費に3億7,868万円を計上いたしました。前年度比887万8,000円の増となっております。主な要因といたしまして、19節、後期高齢者医療広域連合負担金、後期高齢者医療負担分負担金が3億4,955万1,000円と、対前年より1,143万5,000円の増となっております。1人当たりの医療費そのものが増加傾向にあるなど、県広域連合から示された療養給付費総額約40億2,032万8,000円に対応する、市が負担すべき12分の1相当を予算計上いたしております。

次に、284ページをお願いいたします。第2款後期高齢者医療広域連合納付金ですが、市が徴収し

た保険料 1 億4, 113万2, 000円と一般会計から繰り入れした保険財政繰入金 1 億3, 768万円の合計額 2 億7, 881万2, 000円を納付金として計上いたしております。

次に、その下、第 3 款諸支出金では、保険料還付金として70万円を計上しております。保険料の減額などによる納め過ぎた場合、保険料を還付するため予算計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。281ページにお戻りください。第 1 款の後期高齢者医療保険料につきましては、広域連合から提示されました保険料調定額に基づき 1 億4, 113万2, 000円を予算計上いたしました。年金から天引きされる特別徴収保険料では、前年度の実績を見ながら保険料の80.7%、1 億1, 391万6, 000円を、納付書によって納められる普通徴収保険料は19.3%を見込み、2, 721万6, 000円を計上いたしました。

次に、第 3 款繰入金の一般会計からの事務費繰入金ですが、市が負担すべき12分の 1 の後期高齢者医療負担分負担金と職員人件費、事務費及び広域連合への事務費負担金と合わせまして 3 億 7, 666万5, 000円を計上いたしました。前年度に比較して879万円の増であります、主に療養給付費の増加により市の負担金が増加したことによるものであります。

2 目の保険基盤安定繰入金は、広域連合から提示されました 1 億3, 768万8, 000円を予算計上いたしました。

続きまして、第 5 款諸収入の雑入として463万7, 000円を計上いたしました。広域連合に派遣しているつがる市職員 1 人分の人件費として393万7, 000円、過年度の納付金の還付見込み額として70万円を合わせた金額を計上したものであります。

以上で説明を終わります。審議のほうよろしく願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

◎議案第 2 2 号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 議案第22号 平成28年度つがる市介護保険特別会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、293ページ、議案第22号 平成28年度つがる市介護保険特別会計予算案についてご説明申し上げます。

28年度の予算は、歳入歳出総額それぞれ42億7, 282万1, 000円とするものでございます。

詳細についてご説明申し上げます。歳出から説明させていただきます。303ページをお願いいたし

ます。1 款総務費でございます。総務費は、介護保険事務に係る人件費及び事務費等で、1 億908万5,000円を計上してございます。人件費、事務費それぞれ減額でございまして、前年度対比で13.0%の減額となっております。

次のページ、305ページをお願いいたします。2 款保険給付費でございます。これは、対前年度比で5.8%増の40億9,006万6,000円を計上してございます。これは、主な要因といたしましては、要介護認定者の増加による給付費の増加によるものでございます。ちなみに、要介護認定者、平成27年度は2,205人、28年度の見積もりは2,305人ということで、100人ほどふえるというふうに見込んで計上してございます。それぞれの項目につきましては、前年度の実績をもとに計上してございますので、過不足についてはそれらの要因でございます。

続きまして、308ページをお願いいたします。4 款地域支援事業費でございます。これは、介護予防重視への転換を図るため、要支援、要介護状態になる前から介護予防を推進するとともに、要介護状態になっても自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業費でございまして、対前年比で8.8%の増、額にしまして539万7,000円の増額として計上してございます。

311ページに飛びます。6 款公債費でございます。市債である財政安定化基金貸付金に関する償還金及び一時借入金利子で526万8,000円を計上してございます。介護保険の第5期の事業計画期間で借り入れしました1,580万3,000円を平成27年度から29年度までの6期事業計画期間中、この3年間で償還するためのものでございまして、526万8,000円の計上となっております。

7 款予備費は100万円でございます。

歳入についてご説明いたします。299ページにお戻り願います。1 款保険料でございます。保険料は、介護給付費の第1号被保険者負担分で、前年度対比9.27%減の6億8,666万1,000円を計上してございます。これは、27年度の実績をもとに見込んだ数字でございます。

3 款国庫支出金でございます。これは、歳出における2 款保険給付費及び4 款地域支援事業費に対応する歳入で、前年対比6%増の11億6,299万7,000円を計上しております。増額の要因は、歳出の2 款の増加によるものでございます。調整交付金は、国の予算の範囲内で後期高齢者の割合、要介護認定率、所得段階の全国平均などにより加算されるもので、26年度と27年度の平均に給付費の増を想定して1%増で見込んだものでございます。

4 款支払基金交付金でございます。これも対年度比で0.58%増の11億4,549万円を計上してございます。増額の要因ですが、これも歳出の2 款保険給付費の増加によるものでございます。

次のページをお願いいたします。5 款県支出金、これも増額で6億1,954万4,000円を見込んでございます。この要因も同じく2 款の保険給付費、歳出の2 款保険給付費の増加によるものでございます。

7 款繰入金でございますが、これも対前年度比1%増の6億5,802万1,000円を計上してございます。1 項1 目介護給付費繰入金の増額は、歳出の2 款保険給付費の増額に対応したもので、同じく

その他一般会計繰入金の増額は、歳出１款総務費で前年度のシステム改修費と人件費が減額になったため減額としてございます。平成27年度補正予算に計上した５目低所得者保険料軽減繰入金が増額になりまして、差し引き１％の増となったものでございます。

以上、説明を終わります。審議のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようでございますので、議案第22号の質疑を終わります。

以上をもって付託された議案の質疑を終了いたします。

◎議案第１３号～議案第２２号の討論、採決

○委員長（木村良博君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） 討論なしと認めます。

これより一括して採決します。

お諮りいたします。議案第13号から議案第22号までの計10件は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号から議案第22号までの計10件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本委員会の審査の経過と結果の報告については、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（木村良博君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

審査期間中、委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し深く感謝を申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

（午前１１時１６分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 木 村 良 博